

14 鈴鹿市文化財保存活用地域計画【三重県】

【計画期間】令和6～13年度（8年間）

【面 積】194.46km²
【人 口】約19.5万人



▲推進体制

行政	鈴鹿市、三重県、他の自治体（周辺市町・その他市町村）等
所有者	所有者・保持団体、管理
専門機関	公的研究機関、専門家
市民	地域、任意団体、学校、個人・企業

▲指定等文化財件数一覧

種別		国指定 ・選定	県指定	市指定	国登録	計
有形文化財	建造物	0	3	3	6	12
美術工芸品	絵画	0	1	4	0	5
	彫刻	9	7	9	0	25
	工芸品	1	3	4	0	8
	書跡・典籍	0	0	3	0	3
	古文書	0	2	4	0	6
	考古資料	0	0	6	0	6
	歴史資料	0	0	4	0	4
無形文化財		1	0	0	0	1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	2	1	0	3
	無形の民俗文化財	0	3	5	0	8
記念物	遺跡(史跡)	3	5	5	0	13
	名勝地(名勝)	0	2	0	0	2
	動物、植物、地質 鉱物(天然記念物)	2	9	2	0	13
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	0
計		16	37	50	6	109

指定等文化財は109件、未指定文化財は995件把握

▲歴史文化の特徴

特徴Ⅰ 有力者たちが遺した歴史文化

奈良時代の伊勢国府や伊勢国分寺の建造、安土桃山時代の織田信長の侵入など、有力者による影響は、それぞれの時代において、大きな影響があった。

特徴Ⅱ 海陸の道にまつわる多種多様な歴史文化

東海道や伊勢街道など、陸の道による繁栄、湊として栄えた白子など「陸路」「海路」に関連する様々な文化財が遺されている。

特徴Ⅲ 風土の特性を生かした産業の歴史文化

農業においては、稲作のほか植木栽培、茶栽培などが行われ、また、白子を中心とした地域での伊勢型紙や鈴鹿墨といった伝統的な工芸品、軍事産業の跡地を利用した自動車産業などの工場立地など、様々な産業が盛んに行われている。

特徴Ⅳ 人々が心の拠り所とした歴史文化

人々が心の拠り所としているものとして、寺院の御本尊（仏像）や神社の御神体（神像等）のほか、前川定五郎などの偉人、各地域の伝統行事、樹木等があり、多くの文化財が挙げられる。



ヤマトタケル石像
(加佐登神社)



東海道石薬師宿
(歌川広重画)



鈴鹿市伝統産業会館



伊奈富神社獅子舞（県無民）

【基本理念】子どもが輝き 人と文化を育むまち

1
ま
な
ぶ

2
つ
な
ぐ

3
お
こ
す

課題

○学ぶ機会が十分ではない

- ・市主催の文化財を活用した活動に参加したことがない方が4割以上で、新たな学びの場が必要等

○文化財に触れる機会が十分ではない

- ・地域の歴史文化のデータを整理・蓄積し、教材として活用することが必要
- ・文化財や市の文化財関連施設に関する情報発信の改善や情報の充実が必要等

○文化財の調査が必要

- ・未指定の文化財について、今後も継続した調査が必要等

○文化財の保存が必要

- ・国指定の重要無形文化財である伊勢型紙の後継者育成は重要な課題等

○文化財の適切な管理が必要

- ・文化財の防災・防犯について、改善が必要とされるケースが多い等

○文化財の活用が十分ではない

- ・若年層が求めるスマートフォンアプリやVRを用いた活用は十分ではない
- ・ユニークベニューや観光部局との連携を検討する必要がある等

○文化財課所管施設等の活用が十分ではない

- ・考古博物館等の情報発信が十分でない等

方針

○ふるさとの歴史文化の大切さを知ることによる主体者意識の芽生え等のため、文化財を学ぶ場や文化財に触れる機会の充実を目指す

- 郷土の文化財を知るため、学びの場を設ける

- 児童・教員がともに利用しやすい地域の歴史文化に関する情報の整理に努める

- 情報発信については、ウェブサイトを積極的に利用する等

○適切な「調査」「保存」「管理」により文化財と、それを取り巻く歴史文化を未来の市民に伝えていくことを目指す

- 未指定を含めた様々な文化財等について、継続した調査を実施する

- 伊勢型紙等の後継者・担い手不足等への対策についても取り組む

- 文化財の防火・防災について、文化庁のガイドライン等の対策を参考に進める等

○本市の文化財や歴史文化について、観光やまちおこしに向けて活用することを目指す。また、文化財課所管施設についても、従来の展示を適切に実施するとともに活用の推進に取り組む

- 関連文化財群の活用など、他の文化財との相互の連携を図る

- 文化財課所管施設や市が保管する文化財について、ウェブサイトでの情報発信の強化や資料のデジタル化による活用を推進する等

措置の例

2 講演会・講座・説明会の実施

文化財への教養を深めることを目的とした講演会や講座等を開催する

- 行政、専門、市民
- R6~13

18 教育現場との連携

教育現場との連携(出前授業、体験学習、現場説明会、情報共有等)を図る

- 行政、市民
- R6~13

22 美術工芸品の調査

古文書の調査を継続実施するほか、寺社等を対象とした仏像・書跡・絵画等の調査を行う

- 行政、専門、所有者
- R6~13

43 文化財防災(防火)マニュアルの作成

文化庁のマニュアル等を参考に防火・防災マニュアルの作成や連絡体制の構築等を行う

- 行政、所有者
- R6~13

48 関連文化財群の活用

関連文化財群の紹介資料の作成・公開を行い、観光・教育等に活用できるよう整備する

- 行政、市民
- R6~13

50 スポーツイベント等との連携

ウォーキングイベント等のスポーツイベント実施主体に文化財の情報を積極的に提供し、文化財の周知・活用を図る

- 行政、市民
- R6~9

4つの関連文化財群

本市の関連文化財群は、「鈴鹿市の歴史文化を語る上で不可欠なもの」「際立った特徴を持つもの」「計画的に保存・活用すべきもの」というこれらの条件を満たすことを必須とする。

関連文化財群1 古代・伊勢国を中心地

今から約1,300年前の奈良時代、天皇を中心とした律令制度のもとで国家が統治・運営されていた。この中で、伊勢国は最も位の高い「大国」と位置付けられていた。また、律令下では、「国府」で政治が執り行われ、「国分寺」は最先端の文化や知識の窓口であった。



伊勢国府跡(国史)

関連文化財群2 神戸城のすがた～お城は時代を映し出す～

神戸城は、築城、増築、そして廃城と、取り巻く環境の移り変わりとともにその姿を大きく変化させており、城主の栄枯盛衰を映し出す鏡のような存在と言える。現在は石垣が残るのみだが、周辺に遺された文化財から、往時の姿を偲ぶことができる。



神戸城跡(県史)

関連文化財群3 ロシアから生還！

～大黒屋光太夫を生んだ白子湊～

本市白子地区にはかつて廻船で栄えた湊があり、江戸に進出した伊勢商人と結びつくことで、江戸・上方海運の積荷の集積地として大きな役割を担った。白子廻船の船頭であった大黒屋光太夫は、この地方の船文化のなかで育まれ、漂流したロシアで、船頭として培った卓越した力量を発揮し、奇跡の生還を果たした。

白子地区では、廻船で栄えた当時の面影を偲ぶことは年々難しくなってきており、湊口を望む景観や古い町並み、船乗りの信仰を集めめた寺社などが今なお散見し、当時を偲ぶことができる。



大黒屋光太夫記念館収蔵資料(未有文)



大黒屋光太夫・磯吉画幅
(未有画)

関連文化財群4 伊勢型紙 ～人々を魅了する精緻な文様～

伊勢型紙は、数枚の和紙を柿渋で貼り合せ防水加工した「型地紙」に、専用の彫刻刀を用いて様々な文様を彫り抜いて作った染色用の型であり、絹や木綿、麻などの生地をはじめ皮革や陶器などに文様をなすために不可欠な道具であった。

寺尾家型紙資料(市有歴)



【関連文化財群】 1 古代・伊勢国を中心とした中心地

概要

今から約1,300年前の奈良時代、天皇を中心とした律令制度のもとで国家が統治・運営されていた。この中で、伊勢国は最も位の高い「大国」と位置付けられていた。また、律令下では、「国府」で政治が執り行われ、「国分寺」は最先端の文化や知識の窓口だった。

構成文化財 核になる文化財及び構成文化財分布図（古代・伊勢国を中心とした中心地）



関連文化財群に関する課題

- 埋蔵文化財に関する活用が一過性で、周辺の文化財と一緒に活用できていない
- ボランティア団体の養成やその活動への支援が不足している 等

関連文化財群に関する方針

- 史跡周辺の重要遺跡の価値を確かめるなどして、保護すべき遺跡の範囲や方針を定める
- ボランティアガイドを希望する人が研鑽できる環境を整える 等

関連文化財群に関する主な措置

1-1 発掘調査(学術)の推進

長者屋敷遺跡(未史)や古墳の保存目的調査を行い、記録を作成する

■行政、所有者、専門、市民 ■R6~13

1-6 埋蔵文化財に触れる機会の充実

発掘体験や現地説明会、速報展等を行い、本物に触れることができる機会を提供する

■行政、所有者、市民 ■R6~13

1-7 地域づくり団体等との協働

地域づくり協議会やボランティア団体と連携し、埋蔵文化財の活用の推進を図る

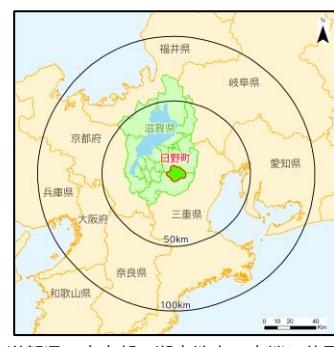
■行政、所有者、市民 ■R6~13

15 日野町文化財保存活用地域計画【滋賀県】

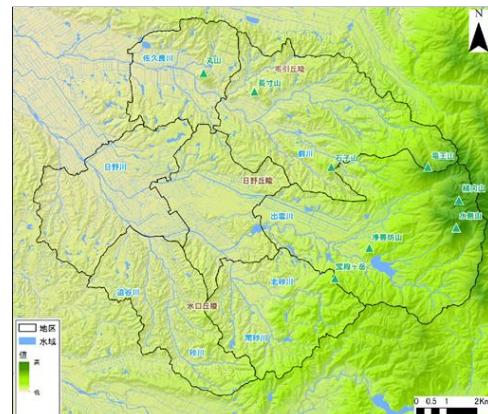
【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面 積】117.60km²

【人 口】約2.1万人

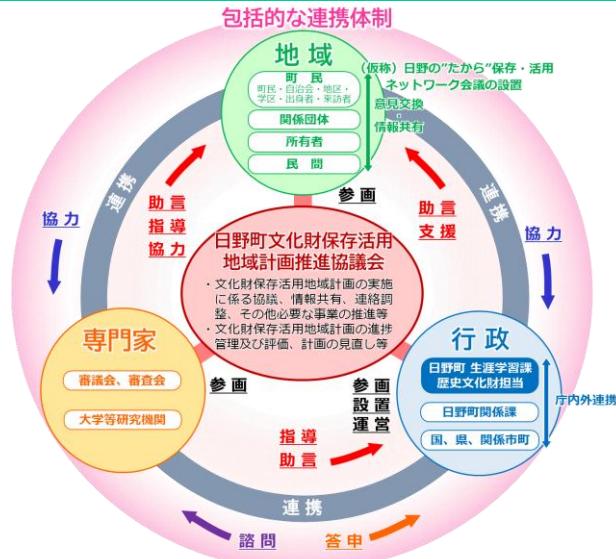


滋賀県の南東部、湖東地方の南端に位置



推進体制

地域、行政、専門家が一体となって、将来像「日野を日野たらしめていける歴史文化をともに守り伝え、活かし、未来へつなぐまち“ふるさと日野”」の実現に向けた取組を実践する。



指定等文化財件数一覧

類型	国			県		町	総数
	指定・選定	登録	選択	指定	選択	指定	
有形文化財	建造物		4	12	—	3	42
	美術工芸品	絵画	0	0	—	3	5
		彫刻	10	0	—	1	18
		工芸品	0	0	—	1	7
		書跡・典籍	0	0	—	3	6
		古文書	0	0	—	0	0
		考古資料	0	0	—	0	0
		歴史資料	0	0	—	0	0
	無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	0	0	1	1
	無形の民俗文化財		1	0	0	1	5
記念物	遺跡		0	0	—	2	0
	名勝地		0	0	—	0	0
	動物、植物、地質鉱物		5	0	—	0	5
文化的景観		0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0
合 計		20	12	0	15	3	41
91件		91件					

指定等文化財：91件

未指定文化財：2,231件

地域遺産：1,039件

当町には、法の文化財類型には収まらないものの、人々の暮らしと深くかかわり地域の特色や魅力を表すものが数多く存在しており、これらを「地域遺産」と呼称する。

*「-」：制度なし

*この他、当町を対象に含む国選択無形民俗文化財は1件、国登録無形民俗文化財は1件、滋賀県選択無形民俗文化財は5件

*この他、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づく認定重要美術品は2件

歴史文化の特性

日野を日野たらしめている歴史文化

特性Ⅰ：めぐみの歴史文化～自然の恵みと農村文化～

綿向山をはじめとする鈴鹿の山々、山から流れ出る幾筋もの川、川が作り出す平地。当町の豊かな自然環境は、太古の造山活動や古琵琶湖の変遷のなかで形成されたもので、その痕跡は5つある国の天然記念物に見ることができる。先人は集落を形成し、自然のめぐみを享受しながら豊かな生活文化を開拓した。人々の営みは、農耕儀礼、祭礼、水利慣行、古文書・絵図、食文化、農村景観として現在に脈々と受け継がれている。

特性Ⅱ：もののふの歴史文化～蒲生氏、小倉氏、市橋氏～

室町時代、蒲生氏や小倉氏は、多数の城館を築き、日野を治めた。また、京の文化人と交流を重ね、新しい文化をもたらした。江戸時代には、大名市橋氏が陣屋町を整備し、江戸の文化を取り入れた。これら武士の功績は、豊かな文化の基盤を作り上げるとともに、郷土のシンボルとして現在に受け継がれている。

特性Ⅲ：にぎわいの歴史文化～城下町・在郷町と日野商人の活躍～

室町時代、近江と伊勢を結ぶ要衝に位置する当町は、市場が立ち、人や物が盛んに行き交った。戦国時代には蒲生氏の城下町として栄え、江戸時代には在郷町として発展を遂げた。特産品である日野椀・合葉の行商から大成した近江日野商人は、「陰徳善事」に代表される独自の商業哲学を生み出し、地域の発展と文化の振興に貢献した。城下町と在郷町で育まれたにぎわいの歴史文化は、建造物、美術工芸品、町並み、祭礼等として脈々と受け継がれ、町の礎となっている。

特性Ⅳ：いのりの歴史文化～仏の祈り、神の祈り～

当町のシンボルである綿向山は古くから神体山として信仰を集めてきた。中世以降、村々では氏神信仰が広がる中で多くの神社が創建され、多様な祭礼・民俗行事が展開された。また古代から天台佛教が広がり、中世には近江有数の浄土真宗の拠点として隆盛し、江戸時代には黄檗宗寺院が開かれる等、仏教文化が花開いた。地域社会の拠り所となった神社や寺院には、建造物や美術工芸品、民俗等の文化財が多く伝えられている。

将来像	基本目標	方向性	課題（抜粋）	保存・活用の取組方針	保存・活用の措置 ～取組例～
日野を日野たらしめている歴史文化を ともに守り伝え、活かし、未来へつなぐまち”ふるさと日野”	文化財を「ともに守り伝える」	知る 文化財の調査・研究の推進	・ 調査から一定の期間が経過しており情報が古い ・ 文化財調査は、町民や関係団体との協力が不十分 ・ 情報の整理・保管が一元化されていない	① 繼続的な文化財調査の実施 ② 多様な主体との連携強化 ③ 文化財データベースの作成	1-1 日野祭総合調査事業 日野祭に関する総合調査を実施し、記録を作成するとともに価値を明らかにする。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～12
		守る 文化財の保存・管理・継承	・ 価値が明らかとなった文化財の指定等の推進が必要 ・ 指定文化財の保存修理及び原材料や技術者の確保が必要 ・ 資料を保存・活用するための拠点施設整備の検討が必要	① 指定等の推進 ② 指定等文化財の保存修理 ③ 保存展示施設整備の検討 ④ 町並み・農村景観を守り伝える取組	2-1 文化財の指定等推進事業 評価が定まった未指定文化財の指定等を推進し、文化財を適切に保存・活用する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
		備える 文化財の防災・防犯の推進	・ 町民の防災・防犯意識を醸成する取組、地震対策を図る必要がある ・ 対応マニュアルの作成が必要 ・ 被災した文化財のレスキュー体制の整備が必要	① 防災・防犯対策の充実 ② 災害に備えた対応策の整備 ③ 文化財レスキュー体制の整備	4-1 日野の“たから”デジタル情報発信事業 文化財のデジタルアーカイブを構築し、その価値と魅力を発信して、地域学習や観光・まちづくり等に活用する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
	文化財をまちづくりに「ともに活かす」	伝える 文化財の価値や魅力の発信と共有	・ ホームページやSNSの活用ができるおらず、十分な情報発信ができていない ・ 町内外の幅広い年代の人々が、歴史文化に触れる機会の充実が必要	① わかりやすい情報発信の推進 ② 文化財に親しむ機会の拡充	5-5 おまつり体験事業 まつりの体験事業を、日野曳山保存会をはじめとする文化財所有者や、関係団体・日野観光協会等と連携して実施し、関係人口の拡大を図るとともに、新たな担い手を確保する。 ■取組主体：行政、地域 ■計画期間：R7～16
		活かす 文化財を活かしたにぎわい創出	・ 多様な歴史文化の特徴を活かしていない ・ 来訪者の利便性を向上させるため、交通環境の整備が必要	① 文化財の観光活用の推進 ② 来訪者受け入れ環境の整備	6-1 ふるさと日野学習推進事業 子どもたちが歴史文化について学ぶ「ふるさと日野学習」を、学校・地域・行政・公民館が協力して推進し、地域への愛着を醸成するとともに、将来を担う人材を育成する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
		育む 文化財を支える人材育成	・ ふるさと学習を軸に、町民の郷土愛の醸成が必要 ・ 文化財の担い手として、新たな人材の確保・育成が必要	① ふるさと学習の深化 ② 伝統芸能・祭礼行事の人材育成と担い手確保 ③ 日野の“たから”サポーター制度の構築	6-7 日野の“たから”サポーター育成事業 文化財の調査、解説、事業等の企画・運営を担うことができる人材を育成するため、「日野の“たから”サポーター」制度を構築し、養成講座を開催する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
	文化財とまちを支える人を「ともに育む」	整える 多様な主体がかかわる推進体制の構築	・ 行政、地域、専門家等、相互の連携が不十分 ・ 行政の体制整備及び関係課の連携強化が必要 ・ 地域縦がかりで文化財の保存・活用の推進が必要	① 人員体制の整備、協力体制の構築 ② 文化財にかかわる様々な担い手の連携強化、包括的ネットワークづくり	

16 貝塚市文化財保存活用地域計画【大阪府】

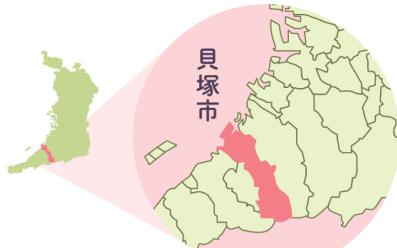
【計画期間】 令和7～17年度（11年間）

【面 積】 43.93 km²

【人口】 約8.2万人

【関連計画等】 日本遺産

「『葛城修験』 –里人とともに 守り伝える修験道はじまりの地– (令和6年度追加認定)



指定等文化財件數一覽

種類		国		府		市		合計			
		指定	登録	指定	登録	指定	登録				
有形文化財	建造物		2	68	1	0	2	0	73		
	美術工芸品	絵画	1	0	0	—	26	0	27		
		彫刻	18	0	0	—	4	0	22		
		工芸品	0	0	2	—	0	0	2		
		書跡・典籍	0	0	0	—	2	0	2		
		古文書	0	0	0	—	3	0	3		
		考古資料	0	0	0	—	7	0	7		
		歴史資料	0	0	1	—	0	0	1		
	無形文化財		0	0	0	0	0	0	0		
民文化俗財	有形の民俗文化財		0	0	0	0	0	0	0		
	無形の民俗文化財		0	0	1	—	3	0	4		
	無形の民俗文化財（記録選択）		0	0	3	—	0	—	3		
記念物	遺跡（史跡）		1	0	1	0	1	0	3		
	名勝地（名勝）		0	0	0	0	0	0	0		
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		1	0	2	0	1	0	4		
文化的景観			0	—	—	—	—	—	0		
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	—	0		
合計			23	68	11	0	49	0	151		

指定等文化財は、151件

未指定文化財とその他の歴史遺産は、6,611件把握

歴史文化の特徴

1. 貝塚寺内町で育まれた文化とまちなみ

貝塚寺内町は、貝塚御坊願泉寺を中心に成立・発展し、全国で唯一江戸幕府から公認された寺内町である。寺内町には、願泉寺をはじめとする寺院や感田神社の社寺建築とともに町家建築が随所に遺っており、歴史的な寺内町のまちなみを今日まで維持している。

2. 「太鼓台祭り」「だんじり祭り」と四季折々の伝統行事・信仰・祭礼

本市では古くから人々の生活が営まれ、その中でさまざまな伝統行事や信仰・祭礼が育まれてきた。信仰では行基開創の由緒を伝える孝恩寺、水間寺や各地区に祀られる神社があり、葛城修験の行場もある。

3. 豊かな自然が織りなす景観と生業～和泉葛城山・近木川・ちぬの海と貝塚～

本市の歴史は変化に富んだ地形と豊かな自然環境に育まれてきた。和泉山脈は豊かな木材資源に恵まれており、山間地域から丘陵地域にかけては、耕作地が開発されていった。海岸地域では漁業が盛んであり、江戸時代末期からは海上交易の拠点でもあった。

4. 熊野・紀州・水間の三街道と貝塚

本市には熊野街道、紀州街道、水間街道が縦横に走る。熊野街道は熊野詣の道、紀州街道は大坂と和歌山をつなぐ街道、水間街道は「水間の観音さん」の名で知られる水間寺への参詣道で、今も多くの人やモノが行き交う往時にぎわいを感じることができる。

5. 浄土真宗の広まりと戦国乱世

室町時代中期、本市域に浄土真宗が広がり、中世末期には貝塚御坊願泉寺を中心とする貝塚寺内町が形成された。また根来寺など紀伊国の勢力が本市域にも進出して多くの城を築き、戦乱の地となった。

6. 古文書が紐解く江戸時代から近代の社会と生活

本市には、江戸時代に岸和田藩の七人庄屋を務めた要家をはじめとする家々や神社仏閣に、江戸時代から近代の古文書が数多く遺されており、当時の人々の暮らしや社会の様子が生き生きと蘇る。

7. 東洋一の紡績工場と鋼線・ワイヤー等の産業遺産

本市では、明治時代になると紡績業が栄え、明治時代末期からは鋼線・ワイヤー生産も始まり、軍需産業として活性化した。こうした近代の諸産業の象徴である工場等の建造物は、市内各所に遺り、近代化の息吹を伝えている。

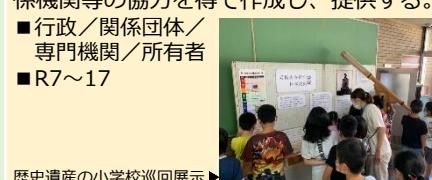
推進体制

行政	貝塚市教育委員会 教育部 社会教育課 文化財保存活用室	行政 (附属機関)	貝塚市文化財保護審議会、 貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会
所有者等	所有者、管理者、管理 団体 等	地域	住民、町会・自治会
専門機関	独立行政法人国立文化 財機構 文化財防災セン ター、阪南大学 等	関係団体	全国国宝重要文化財所有 者連盟、大阪府登録文化 財所有者の会 等 59

【基本理念】 歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚

【合言葉】 「気づく・触れる・学ぶ・関わる」豊かな歴史文化が息づくまちづくりの推進

方向性	【基本的な方向性1】 歴史遺産の保存	【基本的な方向性2】 歴史遺産の保存・活用を 担う人づくり	【基本的な方向性3】 歴史遺産の保存・活用の 仕組みづくり	【基本的な方向性4】 歴史遺産を活用した まちづくり
課題	<p>1 歴史遺産の把握やデータベース整備が不十分であること</p> <p>2 歴史遺産の評価が定まっておらず、保存の措置も不十分であること</p> <p>3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産があること</p> <p>4 適切な管理や必要に応じた修理・整備が進んでいないこと</p> <p>5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取組みが不十分であること</p>	<p>1 人口減少や高齢化、価値観の多様化により歴史遺産の継承が困難になっていること</p> <p>2 あらゆる世代が歴史遺産に「触れる」その価値や魅力を「知る」ための機会や取組みが不十分であること</p> <p>3 歴史遺産の保存・活用の担い手の育成が不十分であること</p>	<p>1 保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する機能の強化が必要であること</p> <p>2 文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上のための研修会等が不十分であること</p> <p>3 行政と所有者・管理者、関係団体等との連携が不十分であること</p> <p>4 所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度が不十分であること</p>	<p>1 歴史遺産を活用したまちづくりを促進するための取組みが不十分であること</p> <p>2 所有・管理が困難となった歴史遺産の保存・活用を支援する取組みが不十分であること</p> <p>3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面向的に推進するための仕組みをつくる必要があること</p> <p>4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信が不十分であること</p>
方針	<p>1 歴史遺産の把握やデータベース整備を進めること</p> <p>2 歴史遺産の評価を進め、それを踏まえた保存の措置を図る</p> <p>3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産の把握や保存を進める</p> <p>4 適切な管理や必要に応じた修理・整備を進める</p> <p>5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取組みを進める</p>	<p>1 歴史遺産の所有者のみならず、多様な担い手が連携して、歴史遺産を将来に引き継ぐ取組みを進める</p> <p>2 あらゆる世代が歴史遺産を体感し、学ぶことのできる環境づくりを進める</p> <p>3 地域・関係団体・行政で、歴史遺産の保存・活用に関わる人材の確保と育成を進める</p>	<p>1 保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する機能を強化する</p> <p>2 文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上を図る</p> <p>3 行政と所有者・管理者、関係団体等との連携を図る</p> <p>4 所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度を見直す</p>	<p>1 歴史遺産を地域資源として認識し、まちづくりに活かすための行政支援を進める</p> <p>2 所有・管理が困難となった文化財を保存・活用する取組みを進める</p> <p>3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面向的に推進するため、既存制度を活用するとともに、新たな仕組みづくりを進める</p> <p>4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信を進める</p>
措置の例	<p>1 歴史遺産の把握調査 市域の歴史遺産の把握調査を実施する。特に近世以降の歴史遺産及び、建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群、文化的景観の把握調査を重点的に進めること。 ■行政／関係団体／専門機関／所有者／地域 ■R7～17</p>	<p>37 学校教育における郷土学習の充実 「貝塚学」や「子ども博士育成講座」など、将来の担い手である子どもたちに郷土の歴史文化への関心を向ける機会となる郷土学習を充実する。学校教育の郷土学習にて使いやすい資料やデジタルコンテンツ等を関係機関等の協力を得て作成し、提供すること。 ■行政／関係団体／専門機関／所有者 ■R7～17</p>	<p>49 歴史遺産協議会の設置 歴史遺産の所有者・管理者等が情報交換などをおこなう協議会の設置を支援し、文化財担当部局との連携を進める。 ■行政／関係団体／専門機関／所有者／地域 ■R7～8</p>	<p>59 空き家となっている歴史遺産（建造物）の活用に向けた支援の仕組みづくり 空き家となった歴史的建造物の価値を明らかにし、地元団体による活用や適切な改修による貸家などの活用が可能となるよう、事業実施を推進し、文化財指定等による価値づけを計画的に進めるための仕組みをつくる。 ■行政／関係団体／専門機関／所有者／地域 ■R9～17</p>



歴史遺産の小学校巡回展示▶



店舗として活用された町家▶

歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用（関連文化財群と文化財保存活用区域）

貝塚今昔歴史文化物語（関連文化財群）

○貝塚今昔歴史文化物語とは

本市の歴史遺産の保存・活用を推進するため、歴史文化の7つの特徴を踏まえて、「貝塚今昔歴史文化物語」（関連文化財群）8巻を設定する。

第1巻 貝塚寺内町の暮らしあとまちなみ

貝塚寺内町は、戦国時代から貝塚御坊願泉寺を中心に発展してきた自治都市であり、江戸幕府に公認された全国唯一の寺内町である。南海本線貝塚駅から徒歩圏に位置し、中心市街地の一部を構成する寺内町でありながら、現在も歴史的な町割りや町家が残っている。



貝塚寺内町のまちなみ

第2巻 貝塚の信仰と伝統行事・祭礼

市内では、飛鳥時代における秦寺（秦廢寺）の建立や、平安時代の孝恩寺仏像群が示すように、地域色豊かな仏教文化が花開いた。また明治時代に合祀が進められるまで、本市には神社がおよそ80社あり、長く地域の崇敬を受けていた。



葛城修験の行場

第3巻 信仰・交通の路「貝塚の三街道」

本市には熊野街道、紀州街道、水間街道の三街道が縦横に走り、モノの移動やヒトの交流によって多様な文化が醸成された。沿道にはかつての景観をしのばせる史跡、町家、道標などが残されている。



熊野街道半田一里塚

第4巻 豊かな自然に育まれた暮らしあとまちなみ

本市の東南部には和泉山脈が連なり、和泉葛城山がそびえ、豊かな山林資源が広がっている。和泉山脈を源流とする河川の流域では、山間の盆地や山裾に広がる台地上に農地が開発された。河川の河口にあたる海岸部は、古くから海運、漁業も盛んであった。



和泉の農村景観

第5巻 戦乱の地 貝塚

本市には、南北朝時代から戦国時代にかけてさまざまな勢力が進出し、幾度か戦乱の地となった。今も残る山城は戦乱の歴史を物語る歴史遺産である。



絵図に描かれた根福寺城

第6巻 岸和田藩領にみる江戸時代の暮らしあと文化

岸和田藩領七人庄屋の1人である要家に遺る「要家文書」は江戸時代における農村の実態を知る上で、貴重な資料となっている。また、要家以外に遺る古文書も数多くあり、各村の動向をみることができる。



岩橋善兵衛の望遠鏡

第7巻 受け継がれる貝塚の手仕事

和泉櫛は、ツゲの木を主な素材とする櫛で、江戸時代には全国一の生産地となつた。江戸時代に盛んだった綿栽培や綿業を基盤として近代産業として発展した泉州タオルなどの織維業も、今日まで当地を代表する産業として受け継がれている。



和泉櫛

第8巻 近代化の息吹を伝える産業遺産

明治時代、政府は近代化や産業化を進めた。近世から綿業が盛んであった泉州地域は、手工業から機械制大工業への進展の波に乗り、日本有数の紡績業地帯へと発展した。その軌跡は、今も市内に残る建造物から感じることができる。また、鉄道の開通によって、大阪市内などの都市部との交通網が整備され、人々の移動手段の多様化や衣食住などの生活スタイルの変化が進んだ。



水間駅舎

文化財保存活用区域

歴史遺産の所在状況をふまえ、一定の範囲内に多様な歴史遺産が集中して所在し、歴史文化の特色ある区域を文化財保存活用区域として設定する。

○貝塚寺内町及び周辺地域の概要

戦国時代に貝塚御坊願泉寺を中心に発展してきた貝塚寺内町には、願泉寺のほかにも、浄土真宗の尊光寺等、浄土宗の上善寺、日蓮宗の妙泉寺が所在する。また、感田神社はまちの産土神を祀っている。貝塚寺内町は歴史的なまちなみが残ることで良く知られているが、寺内町に遺される歴史遺産は建造物だけではない。毎年7月には、感田神社の祭礼である貝塚宮の折に、各町から太鼓台が担ぎ出される。お盆には、貝塚の盆踊り「三夜音頭」が踊られるなど、無形の民俗文化財も多く受け継がれている。

このように、貝塚寺内町及び周辺地域では歴史的なまちなみだけでなく、祭礼を中心とした民俗文化財が今も残っており、これらの歴史遺産の魅力を伝えるための新たな活動も展開している。

○区域内の歴史遺産の例



願泉寺の表門

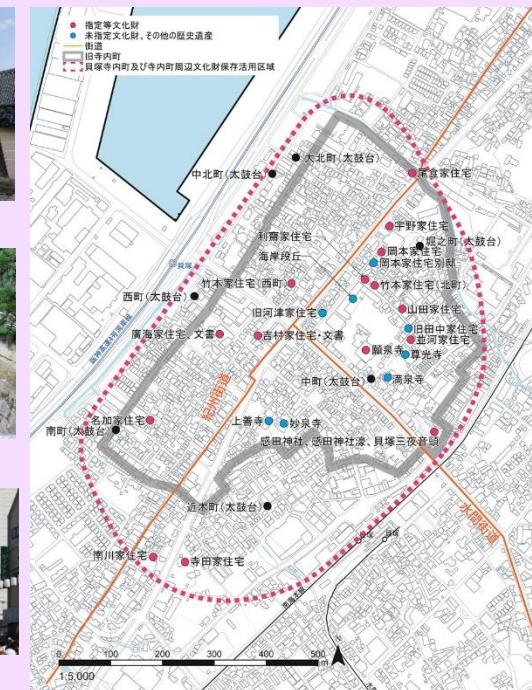


感田神社濠



太鼓台祭り

○対象区域



貝塚今昔歴史文化物語 第2巻 貝塚の信仰と伝統行事・祭礼

市内では、飛鳥時代における秦寺（秦廃寺）の建立や、平安時代の孝恩寺仏像群が示すように、地域色豊かな仏教文化が花開いた。また明治時代に合祀が進められるまで、本市には神社がおよそ80社あり、長く地域の崇敬を受けていた。本市は修驗道とも深いつながりがあり、山間地域には日本遺産「『葛城修驗』－里人とともに守り伝える修驗道はじまりの地」の構成歴史遺産である蒿原とちのき谷などの行場がある他、市内の寺社3か所で修驗者による護摩供がおこなわれている。このように多様な信仰の中で生まれた多くの伝統行事と祭礼が、今日も受け継がれている。

○主な伝統行事・祭礼

春	・名越安養寺の鉦講（府記録選択）▼ ・十六羅漢祭（未指定） ・彼岸会（未指定）		夏	・貝塚の東盆踊り（府指定・記録選択） ・貝塚三夜音頭（市指定）► ・三ツ松明土行念仏（市指定・府記録選択） ・貝塚宮・太鼓台祭り（未指定） ・地蔵盆（未指定） ・牛神祭り（未指定）	
秋	・だんじり祭り（未指定）► ・彼岸会（未指定） ・報恩講（未指定）		冬	・水間千本搗餅つき（市指定）► ・除夜会（未指定） ・初詣（未指定） ・高龕神社の柴灯大護摩供（未指定）	

○課題

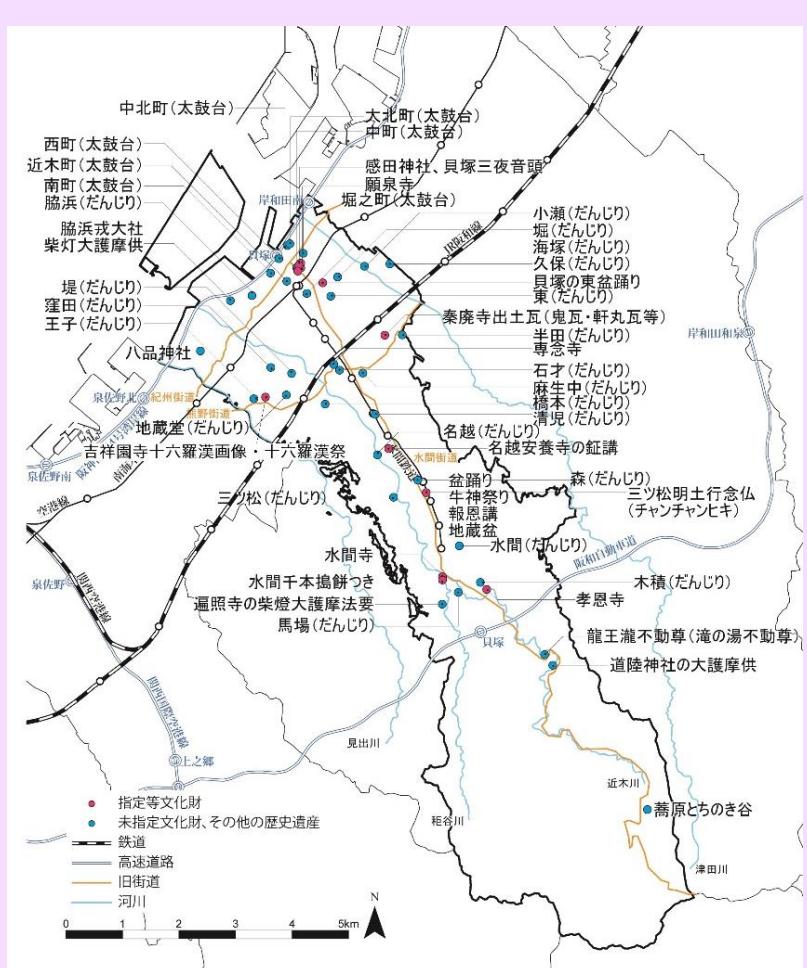
- ・無形の民俗文化財を継承するための、担い手不足が生じている。
- ・無形の民俗文化財については、把握できていないものが多くあり、将来に備えた調査が必要。
- ・無形の民俗文化財の継承のため、担い手確保や来訪者獲得に向けた取組みが不十分。

○方針

- ・無形の民俗文化財の文化財登録を進め、担い手の確保を支援する。
- ・無形の民俗文化財の調査を実施し、記録作成を進める。
- ・無形の民俗文化財の保存・活用の取組みを市内外へ発信し、認知度の向上を図る。

○措置

	名称	内容	取組主体	実施時期
(2)-1	無形の民俗文化財の指定・登録の推進	無形の民俗文化財について本市文化財保護条例による指定・登録を進める。	行政／関係団体／専門機関／所有者等／地域	R9～17
(2)-2	無形の民俗文化財の支援	無形の民俗文化財の担い手確保を支援する	行政／関係団体／専門機関／所有者等／地域	R9～17
(2)-3	民俗文化財の調査・記録保存	民俗文化財について、これを伝える地区や家の聞き取り調査、映像記録の作成を実施する。	行政／関係団体／専門機関／所有者等	R7～17
(2)-4	無形の民俗文化財を紹介するHPやSNSの開設	貝塚市の無形の民俗文化財について、特化したHPやSNSを開設し、保存・活用の取組みを広報することで、認知度の向上をめざす。	行政／関係団体／専門機関／所有者等	R7～17



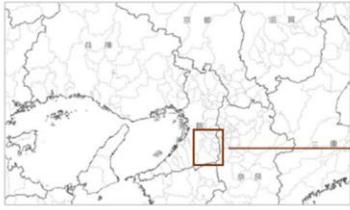
構成歴史遺産の位置図

17 富田林市文化財保存活用地域計画【大阪府】

【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面 積】39.72km²

【人 口】約10.6万人



■歴史文化の特徴

特徴1：古代における有力者の存在と国際交流を示す歴史文化

古墳時代前期の4世紀、市域には南河内屈指の有力者を輩出する集団が存在し、人びとは多くの古墳を造った。中期の5世紀前後になり、北に古市古墳群、西に陶邑窯跡群が成立すると、人びとは古市の地の王権を支えつつ、渡来系集団とも共生するようになる。そうした素地があったことで、南河内最古級の寺院の造成場所に選ばれた。7世紀前半の飛鳥時代に建立された寺院の跡は、新堂廃寺として知られている。土地の利を活かし、異文化をいち早く受け入れた人びとの姿を、発掘調査の成果や文献資料、残された地名などから想像することができる。

特徴2：富田林寺内町が育んだ“まち”的歴史文化

永禄年間の初め頃、興正寺第16世證秀上人が建立した興正寺別院を中心に、八人衆と呼ばれた近隣の村々の有力者の協力を得て計画的な開発が行われ、自治都市「寺内町」が形成された。富田林寺内町は、周辺の村々の農業に支えられた経済基盤と、四方に通る街道での陸運や石川での水運を通じて人や物が行き交う交通の要衝という流通基盤に支えられ、江戸時代には在郷町として大きく発展し、木綿商や酒造業が軒を並べた。近代になっても、行政機関が置かれ南河内の中心地として栄えた。現在も、古い町割りや近世以降の寺院、民家、歴史的資料などの歴史的文化資源が継承されている。

特徴3：信仰の道と巡礼の歴史文化

近世において市域には、東高野街道や巡礼街道、富田林街道などの街道が四方に通っていた。東高野街道は京の都から高野山への参詣の道、巡礼街道は西国三十三所観音霊場を巡る道として、全国各地からの往来が盛んな道であった。市内には、組と呼ばれる西国三十三所巡礼に関わる行者組織として、嬉組と富田林組の2つがあり、昭和20年代まで活動が続いていた。現在も、行者が使用した特殊な笠であるオセタや多くの西国三十三度供養塔などが継承されている。

■指定等文化財件数一覧

類型	国指定・選定	府指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	4	1	0	12
	絵画	0	0	0	0
	彫刻	1	3	0	4
	工芸品	0	1	0	1
	書跡・典籍	0	0	1	1
	古文書	0	0	0	0
	考古資料	0	0	1	1
無形文化財	歴史資料	0	0	2	2
	民俗	0	0	0	0
	文化財	有形の民俗文化財	0	1	1
		無形の民俗文化財	0	0	0
	記念物	遺跡	1	3	4
		名勝地	1	0	1
		動物・植物・地質鉱物	0	1	1
文化的景観	文化的景観	0	—	0	—
	伝統的建造物群	1	—	0	1
	合計	8	9	6	30

指定等文化財は、30件

未指定文化財は、893件把握

■推進体制

市民、歴史的文化資源の所有者、
企業・団体（民間企業、市内外関係団体等）、
行政（近隣自治体）



行政（富田林市）

【事務局】文化財課
【関係課】政策推進課、都市魅力課、危機管理室、高齢介護課、道路公園課、交通政策室、都市計画課、農業創造課、商工観光課、教育指導室、生涯学習課 等



専門家（大学・研究機関等、
文化財関連審議会等）

文化庁、大阪府教育庁、
独立行政法人国立文化財機構



【将来像】歴史・文化と共に生き、歩むまちづくり

– 知り、想い、育み、次世代へ継承していく 富田林の歴史・文化 –

	課題	方針	措置の例
調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査されていない歴史的文化資源が多く残されている。 市史刊行後の新たな知見や、公表されていない調査成果がある。 これまでの調査成果について、一元的な管理が進んでいない。 	歴史的文化資源の把握調査を行い、調査成果の一元的な管理と公開を進める。	【1-2】分野別把握調査の実施 ◎:行政 ○:専門家、市民 ◆:R7~16 市内にある歴史的文化資源の把握調査を実施する。建造物や美術工芸品、無形の民俗文化財、記念物の把握を優先的に進める。
継承	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化資源を保存・活用していくという意識が十分に高まっていない。 歴史的文化資源を継承していく人材が少ない。 	歴史的文化資源への認識を高め、郷土学習や人材育成等を進める。	【2-3】地域の伝統行事や風習等継承に向けた方策の検討 ◎:行政、市民 ○:専門家、企業団体 ◆:R7~16 人口減少・少子高齢化社会における地域の伝統行事や風習等の継承方法について検討する。また、かつての祭の姿の復興に向けた検討も行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 十分な管理ができていないなど、劣化や喪失等の危機にある歴史的文化資源がある。 防災・防犯対策が十分ではない歴史的文化資源がある。 	歴史的文化資源の特性に応じた計画的な管理や修理等を進める。 歴史的文化資源の防災・防犯のための体制や環境等を整える。	【2-9】寺内町における大型町家等の空き家への対応 ◎:行政、市民 ○:専門家、企業団体 ◆:R7~16 富田林寺内町において空き家となっている大型町家を含む伝統的建造物の活用に向けた対応を検討する。 【2-15】歴史的文化資源における防災・防犯設備の整備 ◎:行政、所有者 ○:市民 ◆:R7~16 指定等文化財を主として、防災・防犯設備の整備を推進する。
活用	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化資源を実際に見て知ってもらう機会が多くない。 歴史的文化資源の持つ価値や魅力を活かしきれていない。 価値のある歴史的文化資源においても、保存や活用のための整備が十分にできていないものがある。 	歴史的文化資源の価値や魅力に触れてもらう機会を増やす。 歴史的文化資源の地域資源としての活用を進める。 歴史的文化資源を保存し活用するための環境を整える。	【3-3】AR・VR等デジタル技術による歴史的文化資源の公開 ◎:行政 ○:専門家 ◆:[R10~]13~16 AR・VR等デジタル技術による歴史的文化資源の公開を進める。 【3-7】古民家活用の推進 ◎:行政、所有者 ○:専門家、市民、企業団体 ◆:R7~16 富田林寺内町を主として、古民家の活用を推進する。 【3-15】史跡新堂廃寺跡の整備 ◎:行政 ○:専門家、企業団体 ◆:R10~16 史跡新堂廃寺跡附オガシ池瓦窯跡お龜石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて史跡整備を進める。
発信	歴史文化の価値や魅力に関する発信、来訪者への情報提供が十分ではない。	歴史的文化資源に関する情報を発信し、まちの活性化につなげる。	【4-3】市内の歴史や歴史的文化資源を易しく解説する冊子等の作成 ◎:行政 ◆:R7~16 市内の歴史や歴史的文化資源について解説する冊子等を小学生でも理解できる内容で作成する。
仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 保存・活用に係る主体者が明確でなく、歴史的文化資源に関わる組織間の連携や、行政・関係団体と主体者の連携が十分でない。 歴史的文化資源の保存・活用に関わる人への支援の仕組みが十分に整っていない。 歴史的文化資源を活用する市民アイデアを実現する仕組みは整っていない。 	歴史的文化資源に関わる様々な組織と連携する。 歴史的文化資源に関わる財源確保や人的支援に努める。 歴史的文化資源を活用する機会の創出を支援する。	【5-1】保存・活用に関する相談体制の構築 ◎:行政 ◆:R7~16 所有者や民間団体等からの保存・活用に関する相談を受け付ける体制を構築する。専門的な知識が必要になるため、文化財課の体制強化を検討する。 【5-7】ふるさと納税充当事業等の活用 ◎:行政 ○:市民、企業団体 ◆:R7~16 保存・活用のための財源を確保するため、ふるさと納税充当事業の活用を進める。また、企業版ふるさと納税等の活用も検討する。 【5-13】歴史的文化資源の活用を促進させる制度の検討 ◎:行政 ○:市民、企業団体 ◆:[R10~]13~16 歴史的文化資源の価値や魅力を伝えて、多様な活用を進める市民や団体等を養成、認定する制度を検討する。

(凡例) ◎:中心となる取組主体 ○:取組主体 ◆:期間 ([] は条件が整えば実施する期間を示す)

富田林市の関連文化財群

歴史文化の特徴を踏まえて、3つの関連文化財群を設定する。

富田林市の歴史文化の特徴

特徴1：古代における有力者の存在と国際交流を示す歴史文化

富田林市の関連文化財群

(1) 古墳の出現から古代寺院の造営

特徴2：富田林寺内町が育んだ“まち”的歴史文化

(2) 富田林寺内町の成立と発展

特徴3：信仰の道と巡礼の歴史文化

(3) 霊場巡礼と庶民信仰の面影

(1) 古墳の出現から古代寺院の造営

【概要】

富田林市域には多くの集落遺跡や古墳がある。特に古墳時代中期、北に古市古墳群、西に陶邑窯跡群が成立するところ、この地域の人々は朝鮮半島から渡来した人たちと共に共生するようになり、6世紀に仏教が伝来する。7世紀に南河内地域でいち早く造られた寺院の跡として知られる新堂廃寺は、発掘調査で判明した伽藍配置や出土した瓦の文様などから、百濟の大きな影響を受けていることが判明している。市域には、集落遺跡の形成から、古墳の造営、朝鮮半島から伝わった仏教の受容と古代寺院の建立に至る、それぞれの時代の遺跡が残り、石川流域が古代の先進地域であったことを裏付けている。これらの遺跡やこれまでに行われた発掘調査の成果などを通して、古代の人びとの姿を想像することができ、地域の身近な歴史の一端を知ることができる。



(2) 富田林寺内町の成立と発展

【概要】

富田林寺内町は、16世紀の中頃、證秀上人と周辺の村の有力者らが協力してつくり上げた町である。当時は戦乱の世、人々は一向宗という宗教のもとで平和を願い、時の権力者とも交渉を重ねながら、宗教自治都市として運営にあたった。近世には近隣の農地から産み出される豊かな資源と、石川の水運や街道の陸運を用いた交通の要衝という立地によって、大阪南部でも指折りの商業都市として大きく発展する。その活力は、現在の富田林市にも継承されている。寺内町には当時の町割りや近世以降の歴史的な建物、民具や古文書など多くの歴史的文化資源が今も残されている。また、それらを活用した賑わいづくりの新しい取り組みも見られる。富田林寺内町の歴史を知り、理解することは、将来のまちづくりの礎になり、次世代にも誇りとなることが期待できる。



(3) 霊場巡礼と庶民信仰の面影

【概要】

富田林市域を通過する東高野街道や巡礼街道などの街道は、人々の往来だけでなく寺社参拝に向かう参拝道として機能していた。戦乱の世が終り平和を取り戻した近世には、民衆にもこれらの街道を使った寺社参拝や靈場巡礼が徐々に一般化する。また、この頃には村々の有力者の支援を受けながら、半ば職業的に札所巡礼を行う行者組織(組)も出現する。現代でも四国や西国靈場など巡礼の旅は盛況だが、当時の交通手段を考えると、その困難さは想像を超えるものただただだろう。市内には、民衆の信仰を形として今に残す満願供養塔や太神宮灯籠といった石造物、巡礼行者が背負った用具のほか、街道には行き先を示す道標も残されている。これらを通じて、往時の庶民信仰や人々の楽しみに想いを馳せることができる。



【主な歴史的文化資源】

- 新堂廃寺跡 附 オガソジ池瓦窯跡 お龜石古墳（国指定史跡）
- 廿山南古墳出土遺物（市指定有形）
- 喜志遺跡（未指定）

【主な歴史的文化資源】

- 富田林市富田林伝統的建造物群保存地区(富田林寺内町)（国選定重伝建）
- 旧杉山家住宅（国指定重文）
- 富田林寺内町絵図 7鋪一括（市指定有形）

【主な歴史的文化資源】

- 東高野街道（未指定）
- 西国巡礼三十三度行者関係資料（府指定有形民俗）
- 大峯山供養塔（未指定）

関連文化財群（1）「古墳の出現から古代寺院の造営」

富田林市域には多くの集落遺跡や古墳がある。特に古墳時代中期、北に古市古墳群、西に陶邑窯跡群が成立するころ、この地域の人々は朝鮮半島から渡來した人たちと共生するようになり、6世紀に仏教が伝来する。7世紀に南河内地域でいち早く造られた寺院の跡として知られる新堂廃寺は、発掘調査で判明した伽藍配置や出土した瓦の文様などから、百濟の大きな影響を受けていることが判明している。

市域には、集落遺跡の形成から、古墳の造営、朝鮮半島から伝わった仏教の受容と古代寺院の建立に至る、それぞれの時代の遺跡が残り、石川流域が古代の先進地域であったことを裏付けている。

これらの遺跡やこれまでに行われた発掘調査の成果などを通して、古代の人びとの姿を想像することができ、地域の身近な歴史の一端を知ることができる。

課題

- ・古墳等の価値や魅力を伝えるための環境や施設は整っていない。
- ・国史跡新堂廃寺跡では保存・活用の検討を進めているが、整備計画は策定できていない。
- ・お龜石古墳は石材の劣化が進んでおり、早急な対策が必要である。
- ・その他の遺跡や考古資料は一部を除いて常設展示できていない。



方針

- ・史跡新堂廃寺跡等の計画的な保存・活用を進める。
- ・その他の古墳や遺跡は継続的に維持管理し、環境整備に努める。
- ・総合的な保存・活用と理解促進に繋げる周知を行う。
- ・出土遺物等の収蔵・展示施設の整備を検討する。
- ・VR（仮想現実）やAR（拡張現実）といった情報技術の応用も含めた史跡新堂廃寺跡の公開手法を研究する。



主な措置

【2-12-古】古墳等の環境整備

彼方丸山古墳や廿山北古墳等の継続的な維持管理のため、環境整備を進める。

◎:行政 ○:専門家 ◆:R10~16



彼方丸山古墳

【2-13-古】「史跡新堂廃寺跡保存活用計画」の策定

史跡新堂廃寺跡附オガニジ池瓦窯跡お龜石古墳を計画的に保存・活用していくために、保存活用計画を策定する。

◎:行政 ○:所有者、専門家、企業団体 ◆:R7~9



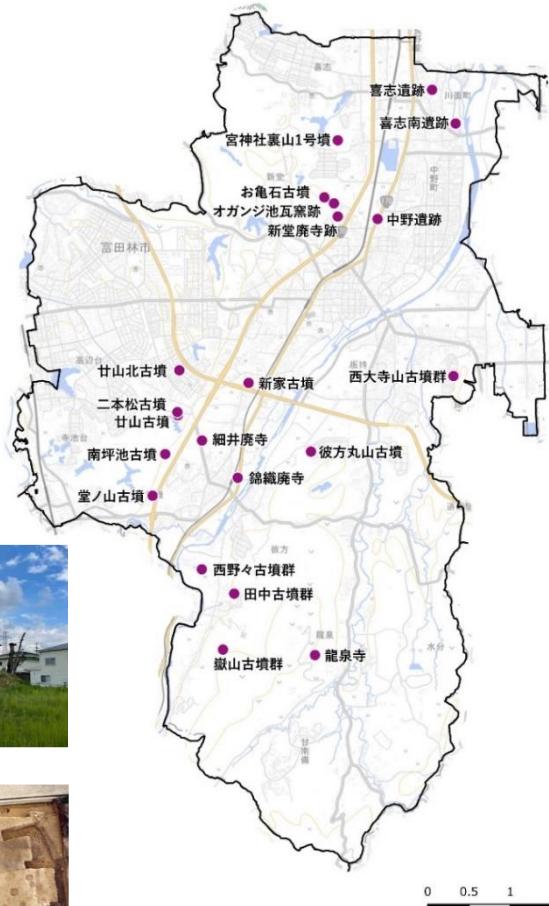
新堂廃寺 塔跡

【3-15-古】史跡新堂廃寺跡の整備

史跡新堂廃寺跡附オガニジ池瓦窯跡お龜石古墳を計画的に整備していくために、整備基本計画を策定し、計画に基づいて史跡整備を進める。

◎:行政 ○:専門家、企業団体 ◆:R10~16

(凡例) ◎:中心となる取組主体 ○:取組主体 ◆:期間



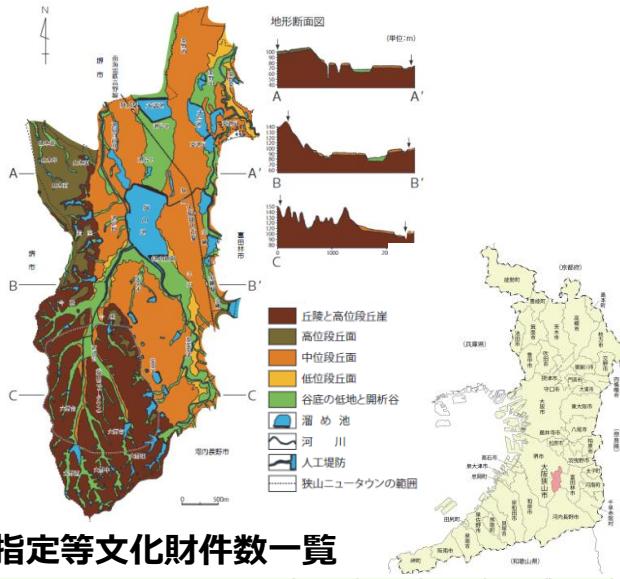
図「古墳の出現から古代寺院の造営」
を構成する歴史的文化資源の分布状況
(下図出典：国土地理院 標準地図)

18 大阪狭山市文化財保存活用地域計画 【大阪府】

【計画期間】令和6～15年度（10年間）

【面 積】11.92km²

【人 口】約5.8万人



指定等文化財件数一覧

類型		国指定 選定	府指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	1	0	2	3
	美術工芸品	絵画	1	0	0	1
		彫刻	0	0	4	4
	工芸品	0	0	1	0	1
	書跡・典籍	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	3	0	3
	考古資料	1	1	2	0	4
	歴史資料	0	0	2	0	2
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	1
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	0	0	0	0	0
記念物	遺跡	1	0	0	0	1
	名勝地	0	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	1	0	0	1
文化的景観		0	—	—	—	0
伝統的建造物群		0	—	—	—	0
合計		3	3	13	2	21

* - は指定・登録制度なし

指定等文化財は21件
未指定文化財は818件把握

歴史文化の特性

(1)狭山池と池守田中家 —1,400年灌漑用水を湛える生き続ける文化財—

飛鳥時代に築造された日本最古のダム式溜め池である狭山池は、現在もかんがい用水を湛える1,400年間現役の生き続ける文化財である。各時代におこなわれた改修や江戸時代に池守を務めた田中家など狭山池に集う多くの人々によって多彩な歴史文化が形成されてきた。



狭山池航空写真

(2)高野街道・高野鉄道 —狭山に多くの人とモノをもたらした交通網—

本市には高野参詣に利用された3本の高野街道と、明治時代に高野山への参詣客を見込んで敷設された鉄道が通っている。高野山をめざす人々が利用した交通網は、多くの人とモノを本市にもたらし交流が生まれることで、新たな歴史文化が形成されてきた。



市内を走る南海電鉄高野線

(3)莊園・新田・狭山ニュータウンの開発 —生活文化を形作った三つの開発—

本市では、平安時代には狭山荘が、江戸時代には茱萸木、大野新田が、昭和時代には狭山ニュータウンが開発された。こうして多くの人が狭山に住むことになり、今まで続く生活文化が形作られてきた。



狭山ニュータウンの現地案内所

(4)狭山藩 —戦国大名の末裔によって持ち込まれた文化と教育の精神—

戦国大名小田原北条氏の子孫によって築かれた狭山藩陣屋には、藩主北条氏をはじめ多くの武士が居住した。北条氏とその家臣團によって持ち込まれた文化と教育の精神は、その後の本市の歴史文化に大きな影響を与えた。



狭山藩の農兵が使用した防具類

推進体制

組織・団体など	
行政	文化財保護課
大阪府	大阪府文化財調査事務所 近づ飛鳥博物館 弥生文化博物館
大阪府	河川室 河川環境課
都市整備部	富田林土木事務所 狭山池博物館
大阪狭山市	
危機管理室	
政策推進部	企画・情報政策G 人事G 公民連携・協働推進G 行財政マネジメントG
総務部	税務G 資産活用・契約G
健康福祉部	健康推進G 都市政策G 道路G
まちづくり推進部	公園緑地G
市民生活部	産業にぎわいづくりG 広報広聴・人権啓発G 経営総務G
水政策部	下水道・水路G 教育政策G 教育指導G
教育委員会部局	生涯学習G
教育部	生涯学習G
他自治体	関連自治体
所有者	
民間他	
ボランティア	
関係団体	
民間企業	
学校	
大学	
専門機関	独立行政法人国立文化財機構 独立行政法人国際文化財機構
有識者	文化財保護審議会 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会

**歴史文化を学び、未来に伝える人をつくる
一人づくりー**

A 学校教育や社会教育で歴史文化遺産を知る機会が少ない

B 地域で歴史文化遺産を活用する人が少ない

C 交流人口増加施策と歴史文化遺産が結びついていない

A 歴史文化遺産を知る機会を提供する**B 歴史文化遺産を活用する人を増やす****C 歴史文化遺産を観光振興に活かす****3-2レンタルパッケージの作成**

教員の研修などを通して、教員とともに歴史文化遺産の情報をパッケージ化し、教員が学校現場で歴史文化遺産を活用できるようにする

- 取組主体：行政（文化財担当、教育指導グループ）、学校
- 計画期間：R6～15

12狭山藩の古文書を読む会

狭山藩北条氏に対する理解促進と、史料の活用を目的として、市内に所在する狭山藩関係の古文書を読む会（古文書講座）を開催し、市民の自主的な活動につながるよう支援する

- 取組主体：行政（文化財担当）、市民
- 計画期間：R10～15

1-1池守田中家 保存活用計画作成事業

狭山池総合学術調査委員会において、史跡の本質的価値を明確にし、保存活用計画を作成し、あわせて、活用整備に関する検討をおこなう

- 取組主体：行政（文化財担当）、有識者
- 計画期間：R6～15

12ボランティア活動の発表の場をつくる

狭山池古文書をよむ会（狭山池博物館ボランティア活動）と狭山藩の古文書を読む会（市民活動新規事業）の発表の場として、公民館、図書館などの社会教育施設を活用した展示や、活動成果をまとめた報告書を発行する

- 取組主体：行政（文化財担当、生涯学習グループ）、市民、ボランティア、有識者
- 計画期間：R10～15

1-1歴史文化遺産データベースの作成

歴史文化遺産の現状把握の基礎となる情報をデータベース化することで、各種台帳と連携し情報共有の手段とする

- 取組主体：行政（文化財担当）、所有者、ボランティア、有識者
- 計画期間：R6～15

18大阪府内博物館・郷土資料館連携事業

府内の博物館・郷土資料館との連携展示やイベントなどを通して、相互の魅力発信をおこなう

- 取組主体：行政（文化財担当）、民間団体・企業など
- 計画期間：R10～15

D 歴史文化遺産の魅力を伝える場が少ない

E 歴史文化遺産の保存・活用に広がりがない

F 自然災害・防犯などへの対策がとられていない

D 歴史文化遺産の魅力を伝える場を増やす**E 地域に残る歴史文化遺産を結びつけ保存・活用する****F 防災・防犯の対策をとる**

G 歴史文化遺産を継承するためのしくみが整っていない

H 歴史文化遺産を活かすしくみがない

I 歴史文化遺産の情報発信が不足している

G 歴史文化遺産の情報を集め、継承できるしくみを構築する**H 歴史文化遺産を核としたネットワークを構築する****I 歴史文化遺産の情報発信を強化する****歴史文化遺産の魅力を伝え、活かせる場をつくる
一場づくりー****歴史文化遺産を支える基盤を整える
—しくみづくり—**

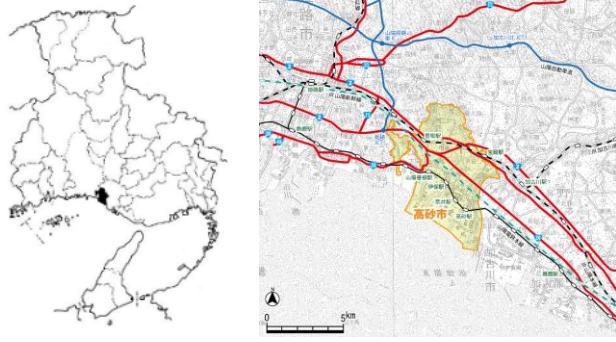
19 高砂市文化財保存活用地域計画 【兵庫県】

【計画期間】令和7～12年度（6年間）

【面 積】34.40km²

【人 口】約8.7万人

【関連制度】日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(H30年度追加)



指定等文化財件数一覧

区分	国	県		市		合計	
		指定	登録	指定	登録		
有形文化財	建造物	0	8	4	0	15	27
	美術工芸品	1	0	4	/	12	17
	彫刻	0	0	1	/	1	2
	工芸品	0	0	0	/	2	2
	書跡・典籍	0	0	0	/	4	4
	古文書	0	0	0	/	0	0
	考古資料	0	0	1	/	3	4
	歴史資料	0	0	0	/	2	2
	無形文化財	0	0	0	/	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	/	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	2	3
記念物	遺跡	1	0	1	/	1	3
	名勝地	0	0	0	/	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	/	0	0
文化的景観		0	/	/	/	0	
伝統的建造物群		0	/	/	/	0	
合計		2	8	12	0	42	64

指定等文化財は64件

未指定文化財は3,545件把握

歴史文化の特徴

テーマ1 1700年続く竜山石の文化～自然や地勢を活かす知恵～

竜山から産出される竜山石は、硬く粘りがあり加工に適しており、1,700年以上にわたって広く流通し活用されてきた。中世から現代にいたるまで、建築用材や仏像、墓石、灯籠、道標等の広い用途を持った。竜山石の文化は、自然や地勢を活かす知恵を象徴し、まちや生活の中に溶け込んでいる。



石の宝殿及び竜山石採石遺跡



かつての塩田（曾根）

テーマ2 山と海と平地で営まれた人々の暮らしと生業

～風土に培われた技術と生活～

先史・古代の遺跡、中世の荘園、近世・近代の集落等、土地に刻まれた記憶や記録からは、各時代の人々の息づかいが今に伝わる。中世・近世には塩田や田畠、用水路等の土地利用が展開し、製綿、漁業、農業等の生業が行われてきた。社寺の信仰や祭り、年中行事等も、人々が積み上げ受け継いできた暮らしを現在に伝えている。



堀川と高砂みなとまち

テーマ3 海と川をつなぐみなとのまち高砂

～地勢を活かした交流～

沿岸のみなとのまちは、主に近世から近代にかけて水運が発達し、内陸部から海に注ぐ川の舟運と瀬戸内海運をつなぎ、交易で栄えた流通の拠点となった。とともに人が行き交い、経済のみならず文化を支え続けてきた。歴史的な町並みや船渡御等、地勢を活かした交流が生んだ地域の特性とぎわいは、まちの中に息づいている。



五代目相生の松

テーマ4. 物語をつむぐ白砂青松～失われた風景を愛する心～

風光明媚な白砂青松の風景は失われたが、人々の記憶や記録の中にある。高砂は古くから和歌や謡曲等にうたわれ、美しい景観と慶賀のイメージを人々に印象づけてきた。沿岸の松並木や神社の靈松は名所として親しまれ、多くの旅人が高砂に立ち寄った。高砂の美しい風景を背景として豊かな物語が生まれ、文人たちが交流した。

テーマ5. 近代化とあゆんだまちづくり

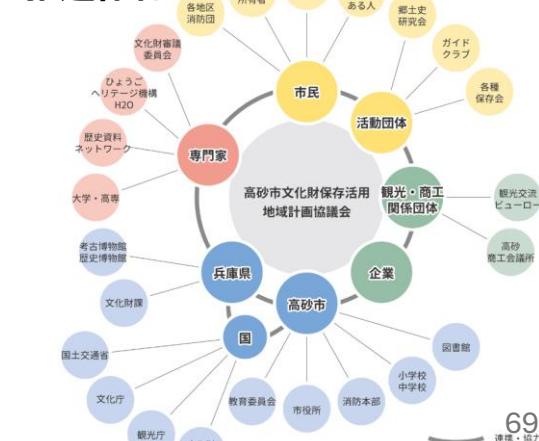
～培われた基盤の継承と発展～

現代の高砂市は、近世以前に発展した歴史文化を基盤として、近代以降、飛躍的に発展を遂げた姿といえる。海岸の埋め立てや工場の進出、鉄道敷設等の近代化を経て、工業都市としての現代がある。住環境を充実させ、インフラ・交通等の都市基盤を整備し、地域に根差した教育を展開するとともに行政組織を確立して、まちづくりを進めてきた。近代化の過程で、入浜権運動等で提起された課題を、ひとつずつ乗り越えながらあゆみ続けている。



旧朝日町浄水場配水塔

推進体制



方向性

方向性 1 歴史文化を 知る・知らせる 《調査・普及》

課題

- 未調査の文化財類型の存在と、すでに把握した文化財の定期的な現況確認が未了
- 調査成果の市民等への発信が不十分
- 高砂市を特徴づける文化財の詳細調査等が不十分 等

方針

- 1-1.未調査分野の把握調査と定期的な現況確認の実施
- 1-2.竜山石に関する調査・研究の推進
- 1-3.埋蔵文化財発掘調査等の継続
- 1-4.古文書調査の継続
- 1-6.地域や大学等と協働した文化財調査の推進 等

主な重点措置

3 土木遺産・近代建築・産業遺産等把握調査等

関連団体・企業に協力を求め、連携して産業遺産等の把握調査を行い、結果を公表し、特に重要なものは保護を図る。

- R7~9
- 市・市民・団体・専門家



産業遺産の一例

方向性 2 確実に守る 《保存・管理・整備》

- 文化財の指定・登録とふるさと文化財制度の運用が不十分
- 指定等文化財の計画的な整備が必要
- 文化財の修理・修繕の停滞
- 文化財の収蔵・保管・情報管理が不十分 等

- 2-1.文化財の指定・登録の推進
- 2-2.ふるさと文化財制度の活用
- 2-4.保存活用計画に基づく計画的な整備の推進
- 2-5.所有者等への支援を含む文化財の適切な維持管理等の推進
- 2-6.文化財の収蔵機能の検討 等

方向性 3 社会に活かす 《活用》

- 文化財建造物の公開と多様な分野と連携した活用が不十分
- 文化財を活かしたまちづくりの展開や地域の新たな魅力づくりが不十分
- 歴史文化を伝える風景の保全・再生が必要
- 多様性のある利用者に対応した文化財へのアクセスが整っていない
- 他地域と連携した活用ができていない

- 3-1.多様な分野と連携した文化財建造物の公開・活用
- 3-2.歴史文化を活かした観光やまちづくりの推進
- 3-3.歴史文化を活かした産業の振興
- 3-4.高砂らしい風景の再生
- 3-5.誰もが安心して文化財にふれあう機会の創出
- 3-6.多様な移動手法による文化財周遊環境の向上
- 3-7.広範な地域と連携した事業の推進

方向性 4 地域全体で 創る・支える 《担い手育成・体制づくり》

- ふるさと教育のさらなる展開が必要
- 市民への普及・啓発・情報発信の充実が必要
- 資料館等の展示機能・運営体制の充実が必要
- 地域活動・市民活動への支援が不十分
- 企業・専門家等との連携が必要
- 文化財関連施策を適切に推進していく行政内連携が必要 等

- 4-1.ふるさと教育の推進
- 4-2.市民の学習機会の拡充
- 4-3.市民への情報発信の拡充
- 4-4.資料館等の機能充実
- 4-5.相談体制の強化
- 4-6.地域・団体の活動体制・支援制度の整備
- 4-7.企業・専門家等との協力体制の構築
- 4-8.文化財担当部局の資質向上・体制検討 等

防災・防犯

- 文化財の防災・防犯に対する市民への意識啓発への取組が十分ではない
- 災害発生時の対応が明確ではない
- 防災・防犯の備えが十分ではない

- 防災・防犯-1. 文化財の防災・防犯に関する市民への意識啓発
- 防災・防犯-2. 災害発生時の適切な対応に向けた準備
- 防災・防犯-3. 緊急時に備えた予防措置の実施

15 旧入江住宅の整備

保存活用計画に基づき旧入江家住宅の整備を推進する。

- R7~12
- 市・市民・団体・専門家



38 高砂の特色を活かした ふるさと教育等の推進

「ふるさと高砂学」、トライやるワークでの職業体験等を通じて、ふるさと教育を推進する。

- R7~12
- 市・市民・団体・専門家



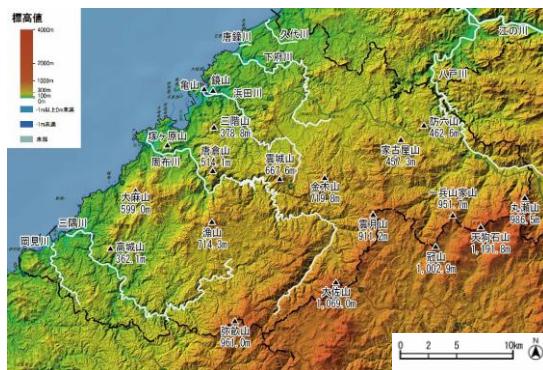
謡曲高砂の発表

20 浜田市文化財保存活用地域計画 【島根県】

【計画期間】令和7～17年度(11年間) 【面積】690.64km² 【人口】約4.9万人

【関連計画等】

- ・日本遺産「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」（令和元年度）
- ・日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」（平成30年度追加）
- ・ユネスコ無形文化遺産「和紙：日本の手漉和紙技術」（平成26年度）



【指定等文化財件数一覧】

指定等文化財は、101件 未指定文化財は、1,804件把握

類型	国			県		市	合計		
	指定	選定	登録	選択	指定				
有形文化財	建造物	0	-	2	-	0	0	2	
	美術工芸品	絵画	0	-	0	-	1	8	9
		彫刻	1	-	0	-	3	3	7
		工芸品	0	-	0	-	0	9	9
		書跡・典籍	0	-	0	-	1	3	4
		古文書	0	-	0	-	1	12	13
		考古資料	0	-	0	-	1	6	7
		歴史資料	0	-	0	-	0	2	2
	無形文化財		1	-	0	0	0	1	2
	民俗文化財	有形の民俗文化財	1	-	0	-	1	3	5
		無形の民俗文化財	0	-	0	0	3	1	4
記念物	遺跡	3	-	0	-	3	16	22	
	名勝地	0	-	0	-	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	2	-	0	-	3	10	15	
文化的景観		-	0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	0	
合計		8	0	2	0	17	74	101	

【歴史文化の特性】

1 山に抱かれ、海に開かれた環境を有する浜田

- (1) 里山文化を育んだ中国山地
- (2) 世界、日本全国とつながった海岸立地

2 旧石器時代からの遺跡が物語る黎明期の浜田

- (1) 旧石器・縄文・弥生の遺跡が物語る先人の営み
- (2) 古墳からうかがい知る古代浜田の形成

3 石見における政治的中心を担った浜田

- (1) 古代寺院が示す石見の中心地
- (2) 港でつながる浜田藩と津和野藩
- (3) 近代の浜田県成立と軍都としての発展

4 港の発展と山間での生産に支えられた浜田

- (1) 中世の港と朝鮮や日本海沿岸地域との交易
- (2) 北前船寄港地などで流通した浜田藩・津和野藩領内の特産品

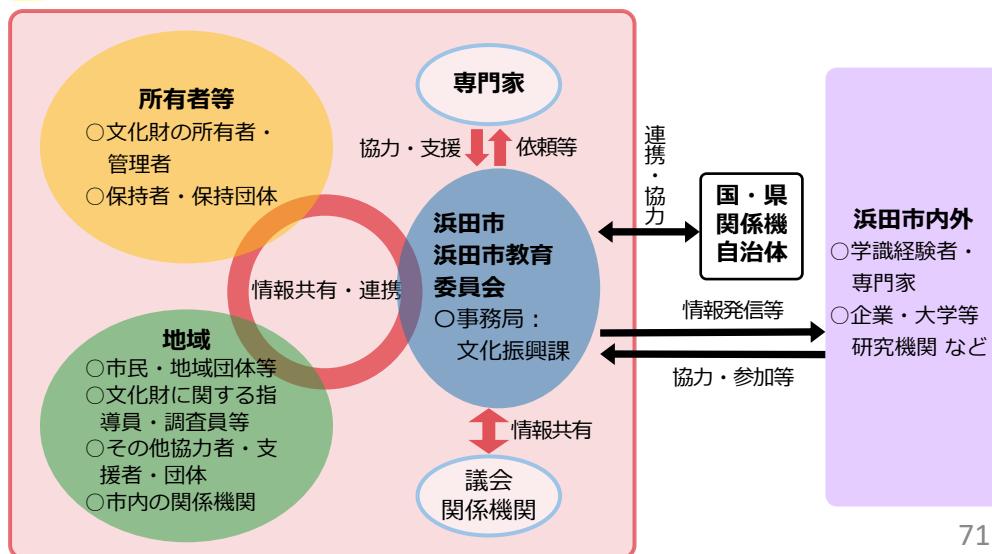
5 伝統文化を継承する浜田

- (1) 石見神楽や田囃子など地域の伝統文化
- (2) 伝えられてきた海・山の食文化

6 先人の足跡を守り伝える浜田

- (1) 地域で継承される先人の足跡

【推進体制】



**【目標】『日本海と中国山地に支えられ、街道・海道に培われた歴史文化』を
みんなが、知り、守り、活かす、『魅力いっぱい 元気な浜田』**

◀ 方向性	◀ 課題	◀ 方針	◀ 措置の例
方向性1： 文化財を知るため の様々な調査が行 われている浜田	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の類型・種別のうち、有形文化財(美術工芸品)などは把握が不十分であり、継続的な調査が必要である。 ○滅失の恐れがあるなど、早急な詳細調査を行う必要があるものがあり、計画的な詳細調査が必要である。 等 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財把握調査の持続的な実施 (2) 文化財の詳細調査の計画的な実施 (3) 調査結果の的確な整理・データベース化と公開 	1-(2)-②文化財の詳細調査の実施 専門家とも連携し、滅失の恐れがあるなど早急な調査が望まれる文化財の詳細調査を実施する。 ◆市、専門、地域、所有 ◆R7～17
方向性2： 個々の文化財が守 り活かされている 浜田	<ul style="list-style-type: none"> ○指定等文化財の所有者と緊密に連携し、保存管理、更には活用が持続的に行われるようにしていく必要がある。 ○高齢化や過疎化により、民俗芸能、年中行事・伝統行事の衰退が懸念される。 ○未指定文化財に関する情報の本市ホームページへの掲載は、一部にとどまっている。 等 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存・活用の法的措置と保存管理への的確な対応 (4) 文化財の保存・活用の担い手・団体の確保・育成 (6) 文化財に関する情報提供・発信とガイダンスの充実 等 	2-(1)-⑧郷土資料整理活用事業 分散管理をしている市所有資料について、類型毎に集約するなど、整理を実施し、簡便な活用が可能となる管理を実施する。 ◆市、所有、地域、専門 ◆R7～12
方向性3： 文化財が災害等か ら守られている 浜田	<ul style="list-style-type: none"> ○災害の歴史やそれに関わる文化財からも、防災について学ぶことが大切である。 ○文化財の防犯は、住民・地域団体等、まちづくりセンター及び消防・警察等と連携した体制づくりが必要である。 等 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財の防災対策の強化 (2) 文化財の防犯対策の強化 	3-(1)-③災害史調査事業 災害史や災害にまつわる文化財の情報をデータベース化し、インターネットで公開し、防災意識の向上を図る。 ◆市、所有、地域、専門 ◆R13～17
方向性4： 文化財が総合的・ 一体的に守り活か されている浜田	<ul style="list-style-type: none"> ○資料館の展示品は、つながりの視点での展示となっていないため、よりストーリーを意識した展示を推進していく必要がある。 ○文化財の有機的な関連性の視点からも調査を進める必要がある。 等 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財をつないだ保存・活用とまちづくり (2) 文化財の面的な保存・活用とまちづくり 	4-(1)-④ストーリーをもった資料展示の推進 資料館の展示について、展示品同士の関連性やストーリーを意識した展示を目指す。 ◆市、所有、地域、専門 ◆R13～17
方向性5： 文化財がみんなに 支えられている 浜田	<ul style="list-style-type: none"> ○大学等研究機関との組織的な連携は限定的となっている。 ○文化財の所有者、行政、住民・地域団体等の連携や役割分担など自立的な横軸の体系の構築も必要である。 等 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 関係機関・専門家との連携の充実 (2) 文化財行政及び庁内連携の充実 (3) 地域ぐるみ(地域社会網がかり)の体制づくり 	5-(3)-④地域ぐるみの文化財の保存・活用体制の構築 文化財の保存・活用に関して、住民・地域団体やまちづくりセンター等と協力して、地域ぐるみ(地域社会網がかり)で保存・活用を行える体制の構築を図る。 ◆所有、地域、市、専門 ◆R7～17

3つの関連文化財群

1 古墳と寺院が語る古代の浜田

飛鳥時代の古墳として、片山古墳、やつおもて古墳群が挙げられ、白鳳時代にはこれらの古墳の近くに下府廃寺と重富廃寺が建立される。

各地域に多彩な古墳があった時代を経て、古墳から寺院づくりに変化し、そして律令制のもとに古代寺院が集約していく様子は、古代の浜田の形成過程を表している。

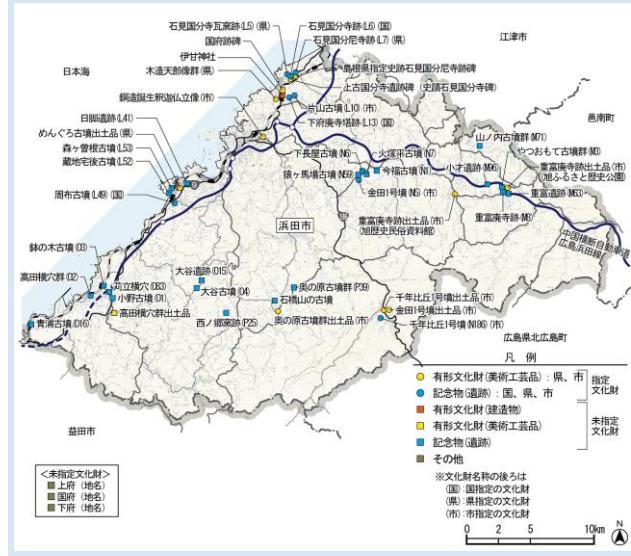
<主な構成文化財>



周布古墳（国指定）



銅造誕生仏迦立像（市指定）



2 北前船といいわみもの

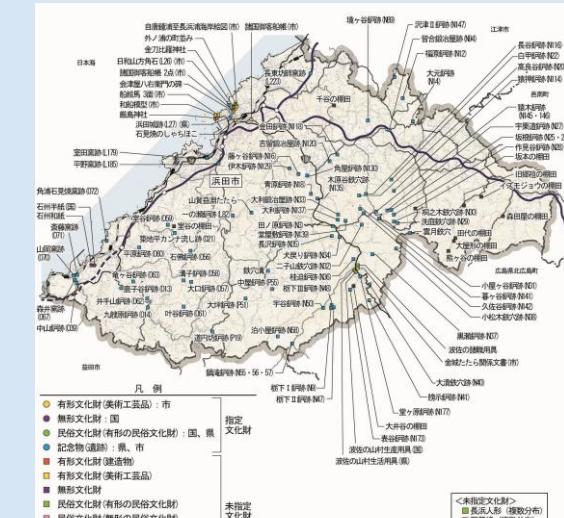
近世の浜田の特産品として、石見焼・石州瓦・石州和紙・鉄をあげることができ、たたら製鉄を除き、今に引き継がれている。

石見焼・石州瓦・石州和紙等の「いわみもの」は、北前船によって全国へ流通し、当時の浜田の生活や経済を支えていただけでなく、今も私たちに手仕事の価値や魅力を再認識させてくれる。

<主な構成文化財>

波佐の山村生産用具
(国指定)

石見焼

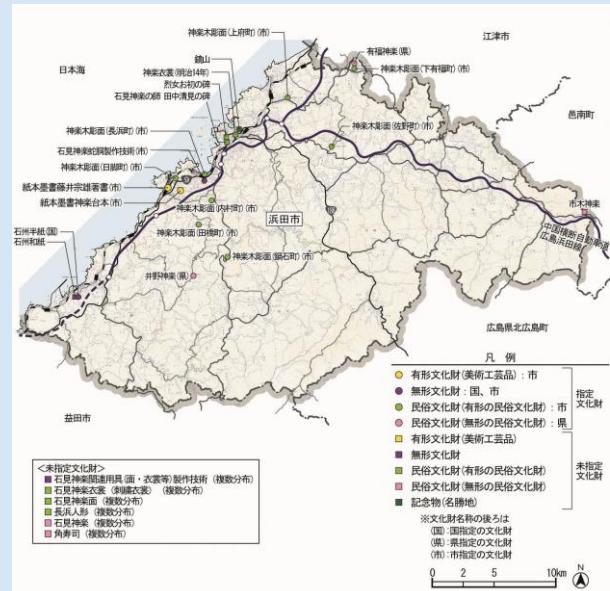


3 石州和紙と石見神楽のまち

石州和紙と石見神楽は、石見神楽の用具類での関わりがある。

当市を代表する伝統工芸と民俗芸能である石州和紙と石見神楽は、互いに支え合いながら発展をしている。神楽の舞だけでなく、面・衣裳・蛇洞なども通じて石見神楽を体感することで、石州和紙など地域の伝統工芸の奥深さを感じることができる。

<主な構成文化財>

石見神楽蛇洞製作技術
(市指定)石見神楽衣裳
(刺繡衣裳)

関連文化財群に関する課題

- 構成文化財の中には、十分な調査に及んでいないものがある。また、石見神楽に関するこれまで受け継がれてきた歴史や技術の記録も求められる。
- 本市における石見神楽やその関連産業において、後継者不足等の課題を抱えている団体は少なくない。
- 「石州和紙と石見神楽のまち」に関係して日本遺産（神楽）があるが、本関連文化財群との連携はこれからの方針である。
- 「石州和紙と石見神楽のまち」に関しては、資料館等においてストーリーをもった展示を行う必要がある。
- 上記の点を含め、関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の周知・利活用をしていく必要がある。

関連文化財群に関する方針

- 構成文化財のうち、内容や価値の明確化、及び実態把握が必要なもの抽出し、優先順位を設定し、計画的に現地調査・詳細調査を実施する。また、石見神楽に関するこれまで受け継がれてきた歴史や技術の記録等にも努める。
- 石見神楽やその関連産業に関する情報発信を行い、これまで受け継がれてきた歴史や技術を保存し、次世代への継承を担っていく団体等に対し、後継者育成等の支援を行う。
- 本関連文化財群の活用においては、日本遺産（神楽）との連携を図り、日本遺産（神楽）を含めて活用や情報発信を行う。
- 本関連文化財群と関係する資料館等においては、「石州和紙と石見神楽のまち」のものにストーリーをもった展示・情報提供に努める。
- 関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の展開に向け、上記の点を含め、構成文化財の確認や必要に応じた調査、体験機会の確保、便益施設等の情報提供、マップの作成や情報発信など、総合的・一体的に措置の実施に取り組む。

関連文化財群に関する主な措置

関連3-②石州和紙や石見神楽の担い手・団体への支援

関係団体等と連携し、石州和紙や石見神楽の担い手の確保・育成を支援するとともに、それらの価値や魅力の情報発信等に取り組む。

◆所有者、市、地域 ◆R7~17

関連3-⑤関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の展開

関連文化財群「石州和紙と石見神楽のまち」の周知や利活用に向け、構成文化財をめぐるルートの設定やマップの作成、体験機会の確保、必要な情報の提供・発信等に取り組む。

◆市、所有、地域、専門 ◆R7~17

関連文化財群の概要

石州和紙と石見神楽は、石見神楽の用具類でその関わりがある。

当市を代表する伝統工芸と民俗芸能である石州和紙と石見神楽は、互いに支え合いながら発展をしている。神楽の舞だけでなく、面・衣裳・蛇胴なども通じて石見神楽を体感することで、石州和紙など地域の伝統工芸の奥深さを感じることができる。

関連文化財群の構成文化財



石州半紙（国指定）



有福神楽（県指定）

21 萩市文化財保存活用地域計画 【山口県】

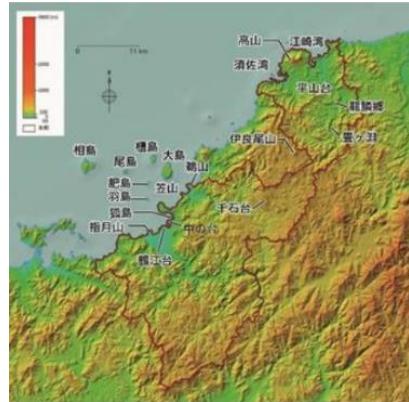
【計画期間】令和6～15年度
(10年間)

【面 積】698.31km²
【人 口】約4.2万人

【関連計画等】

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(H27年7月)
萩ジオパーク(日本ジオパーク、H30年9月)

歴史的風致維持向上計画(第2期、H31～R10年)
萩市文化財保存活用地域計画協議会



指定等文化財件数一覧

種別	区分				県 指定	市 指定	計		
	指定	選定	選択	登録					
有形文化財	建造物		8	-	-	8	6	26	48
	美術工芸品	絵画	1	-	-	0	1	13	15
		彫刻	3	-	-	0	5	17	25
		工芸品	2	-	-	0	0	13	15
		書跡・典籍	1	-	-	0	3	3	7
		古文書	0	-	-	0	0	1	1
		考古資料	0	-	-	0	2	2	4
		歴史資料	1	-	-	0	1	3	5
無形文化財		0	-	1	0	1	1	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	-	-	0	0	3	4
	無形の民俗文化財		0	-	-	0	3	10	13
記念物	遺跡(史跡)	14	-	-	0	4	20	38	
	名勝地(名勝)	1	-	-	0	0	0	1	
	名勝地及び地質物	1	-	-	0	0	1	2	
	動物・植物、地質鉱物	7	-	-	0	6	17	30	
	文化的景観	-	0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	4	-	-	-	-	4	
合計		40	4	1	8	32	130	215	

指定等文化財は、215件
未指定文化財は、1,284件を把握

推進体制



萩の歴史文化の特性

①日本海と阿武の大地に根付く多様な暮らしと景観

日本海と阿武火山群がもたらした肥沃な大地のもとに、先史から古代・中世・近世を通じた長い年月の中でその土地に適した耕作や漁などが行われ、これを生業とする集落や寺社が根付き、海と大地の恵みに彩られた多様な暮らしと景観が継続してきました。



八町八反

②今に續く萩城下町の空間とその文化

毛利氏によって河口の三角州を巧みに利用して開かれた萩城下町は、湿地帯を開発することでその後の町の拡大を進め、街道を通じたネットワークにより領内とも繋がり、政治・経済・文化の安定を達成した近世城下町の到達点といえる。



指月山と萩城跡

③近代日本の先駆けと今に残るまちなみ

幕末から明治にかけて日本の近代の先駆けとなった萩は、多くの志士たちを育んだひとづくりや産業化のストーリーが幾重にも重なり、これらを物語る旧宅や遺構、史料が随所に残されています。萩のまちは萩の人々によって住みこなされ、ここに魅了された多くの方が全国から訪れるまちとして現在に受け継がれている。



松下村塾講義室

【基本
理念】

文化財の適切な保存と活用により、
観光地づくりと産業振興につなげる

文化財を通じて、子どもたちの
ふるさとの誇りを醸成する

文化財とともに、あらゆる世代が
活躍するまちをめざす

【基本方針】

課題

文化財の再発見・保存
・魅力・発信

文化財を通じた多様なコミュニティの形成・活動の推進

経済活動を活かした
地域活性化の推進

人文化材の育成

- これまで、地域の「おたから」の拾い出しを進めてきたが、拾い出しが地域や種別において偏りや濃淡がある
- 所有者の高齢化や地域の過疎化により、文化財の日々の見守りや草刈り、清掃などが難しくなってきてている
- 修理が急がれる指定等文化財がある 等

- 地域で行われている祭礼や伝統行事の担い手が減少し、運営が難しくなっている
- 文化財の保存と活用に関心のある団体や事業者もあり、これらを繋げるような仕組みが求められている
- 萩の文化財を舞台にした移住や定住など、さまざまな分野で文化財を対象とした新たなニーズが生まれている 等

- 文化財を活用した萩ならではの体験・交流を主体とした観光コンテンツが求められる
- 伝統的な産物や產品のブランド化が求められているが、そのことに文化財としての価値や魅力、ストーリーが反映されていない
- 文化財の積極的な活用又は新たな活用を考えている人への支援が必要である 等

- ガイドの高齢化が進んでおり、後継者育成が急務である
- 高校の探求学習や小中学校のふるさと学習など地域をテーマとした学習が推進されており、これらの学習と文化財を結び付ける
- 文化財と他分野を結び付け、まちづくりや経済活動に活かす人材が求められている 等

行動目標

- 調査・研究により文化財の価値を発見する
- 文化財の適切な保存・整備と維持管理を図る
- 文化財を現地にありのまま展示・解説する

- 市民が文化財に親しむための機会を増やす
- 市民と来訪者が文化財を通じて交流する場をつくる
- 文化財を通じて多様な関係人口の創出を図る

- 新しい時代の萩の文化観光を確立し、展開する
- 萩の文化財の多様な価値と魅力を見える化する
- 文化財による社会と経済の地域内循環を生み出す

- 文化財の価値を理解し、魅力を伝えることができる人材を育成する
- 子どもたちがふるさとを自分の言葉で語ることができるようとする
- 文化財と人や社会を繋ぐ人材（コーディネーター）が活躍する

主な措置

4 萩の文化財データベースの充実と公開

[行政・団体等・市民・所有者等 / R6~15]

- 国・県の文化財データベースと連携し、萩の文化財データベースの充実を図り、市民への公開と活用に資する
- 萩まちじゅう博物館の活動による新たなおたからの掘り起こしとおたから総会での認定・登録による「萩おたからデータベース」の充実を図る

7 文化財の修理・整備事業

[行政・所有者等・専門家等 / R6~15]

- 指定等文化財の保存修理及び整備活用事業を行う



修復が急がれる史跡「萩反射炉」のレンガ破損調査と見学会の様子

19 文化財を活用したコミュニティ活動の創出と推進

[行政・所有者等・市民・団体等・学校・事業者・専門家等 / R6~15]

- 地域において文化財建造物等を舞台とした地域のイベント、文化財をテーマとした交流会などを推進する

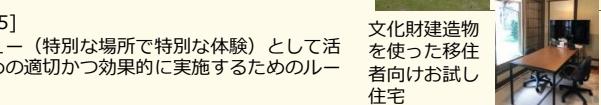


文化財建造物を使った移住者向けお試し住宅

23 文化財の新たな活用とそのルールづくり

[行政・所有者等 / R6~15]

- 文化財をユニークベニュー（特別な場所で特別な体験）として活用する。また、そのための適切かつ効果的に実施するためのルールづくりを行う



29 文化観光のコンテンツづくりとその磨き上げ

[行政・所有者等・団体等・事業者・専門家等 / R6~15]

- 各団体・事業者が実施する文化財を活用したコンテンツの開発とブラッシュアップを継続的に支援し、展開する

34 地域産業振興構想と連携した文化財の持続的な保存と活用の循環の仕組みづくり

[行政・所有者等・団体等・事業者等・専門家等 / R6~15]

- 公有の文化財等において、コンセッション方式の導入など文化財建造物の民間活用を推進する
- 古民家空き家・空き施設等の自律的な再生と運営を促進する仕組みづくりを進めること



スモールコンセッションによる公有文化財施設の民間活用事例「本と美容室 萩店」

35 ガイド等による文化財の解説とおもてなしの実践

[団体等・行政・所有者等・専門家等 / R6~15]

- 市民を対象とした萩の文化財や歴史文化に関する研修会の継続的に行催する

39 地域の文化財を題材とした探求学習やふるさと学習の推進

[学校・行政・団体等 / R6~15]

- 文化財や萩の歴史文化を対象とした高校の探求学習、小中学校のふるさと学習を推進する
- 市内の小学5年生を対象とした子供ものしり博士検定を継続して実施する

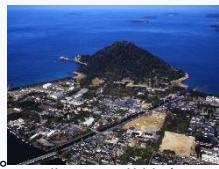


高校生が自ら考案した「世界遺産周遊クイズラリー」の宣伝活動

9つの「萩ものがたり」（関連文化財群）

A 近世城下町のすべてがここにある -萩城下町絵図がそのまま使える町-

毛利氏の城下町は、慶長9(1604)年、萩に開府される。阿武川河口の三角州から日本海に突き出した指月山山麓に城郭を構え、周辺の砂州を利用し武家地や町人地、寺院群を配置し、まさに毛利氏の理想都市として260年間にわたり発展を続けた。その後も、湿地帯を開作しながら城下の拡大をはかり、かつての城下町の町割りのほぼ全てが400年以上経った今なお受け継がれている。



指月山と萩城跡

D 一樂二萩三唐津と謳われた萩焼と その文化 -毛利御用窯から現代陶芸まで-

萩焼は、毛利輝元が、高麗の陶技をもつ陶工を萩に伴い、萩藩の御用窯として開窯させたことによって始まった。「一樂二萩三唐津」と謳われ、声価が高い萩焼は、江戸時代に茶道文化とともに繁栄する。穏やかな釉薬の色合いと手取りの良さ、使い込むほどにその表情を変える「萩の七化け」などが萩焼の特徴で、伝統的に受け継がれている。



萩焼古窯跡

G 土塀と夏みかんの町・萩のなぞを解く -近代を乗り越えた萩城下町-

江戸時代を代表する武家屋敷の「土塀」の背景に「夏みかん」が顔を出す景観は、萩の風物詩の一つとして親しまれている。この不思議な景観は、幕末に山口へ藩庁が突然移鎮したことを契機に、萩の武家地が「夏みかん畠」になったことに由来する。戦後の高度経済成長期には、当時の社会にとって「土塀と夏みかん」の町並みの魅力が見出され、やがて町並み保存と観光に繋がっていく。



土塀と夏みかん

B 日本の工業化はここからはじまった -工業化初期の遺産群とその原風景-

萩藩は、城下町を基盤に優れた人材を輩出し、維新に繋がる進取の精神と実行力により黎明期の日本の工業化を先導した。そして現在も、この時代に生み出された工業化初期の遺産群とともに、その基盤となった幕末の社会の在りようを今に伝える原風景が広がっている。



「鉄道の父」井上勝誕生地

C マグマ胎動のまち・萩

-阿武火山群がデザインした大地と人の暮らし-

本市を含む山口県北部には、活火山としては日本で数少ない単成火山が約50箇所に分布しており、「阿武火山群」と呼ばれている。1箇所でたった1度しか噴火をしなかったこの火山群の影響により、萩市の大地と島々が形成され、その地形や地質に見合った気候や土壤、生態系が育まれ、今の私たちの暮らしの基盤となる特徴ある歴史文化や産業がデザインされた。



長門峠

E すべての道は萩城下に通ず -萩往還・石州街道・赤間関街道のネットワーク-

萩の地に城下町を開いた毛利氏は、中世からの拠点である山口を経由し、瀬戸内海側の藩の港のある三田尻までの萩往還、また東の津和野など石見へと至る石州街道、西の要衝である赤間関（下関）に至る赤間関街道を整備した。街道は領内の拠点を結び、各村には宿駅や市、港の機能を持つ町場がつくられ、近世から近代を通じて、交易や自治が発達し、様々な文化が大いに花開いた。



明木市の町並み

F 千年を超えて続く阿武 -萩藩成立以前の萩の世界-

萩での人々の暮らしの痕跡は、原始にまでさかのぼる。長い縄文時代には山間部や海岸での狩猟・採集生活が、弥生時代に入ると稻作が伝わり、平地を利用しての定住生活が各地で営まれていた。やがてそこから「阿武」と呼ばれる現在まで続くひとまとまりの生活圏が形成され、近世、近代を経て現在に受け継がれている。



円光寺穴観音古墳

H 萩のひとづくりが近代日本を動かした -萩藩校明倫館から松下村塾まで-

萩では江戸時代から藩校「明倫館」や私塾「松下村塾」などで、教育によるひとづくりが行われてきた。幕末から明治時代にかけてそれは実を結び、数多くの萩出身者が国政や産業など様々な分野で全国的に活躍し、近代日本を牽引した。明倫館の名前や松下村塾を主宰した吉田松陰の教えは、現在も萩の学校で大切に受け継がれている。



旧萩藩校明倫館聖廟
(現・海潮寺本堂)

I 日本海に広がるもうひとつの萩 -海路で繋がる七浦七島・須佐・江崎-

萩は北辺で日本海に面し、長い海岸線の随所に浦と呼ばれる集落があり、沖には火山性の平らな島が点在している。これらの浦と島では、古くから漁業だけではなく、船による交易が行われた。萩藩の成立後、これらは「七浦七島」と呼ばれ、ユニークな自治が展開してきた。浦や島には限られた土地に住まう一方で、開かれた海によって繋がる陸とは違うもう一つの萩の暮らしがある。



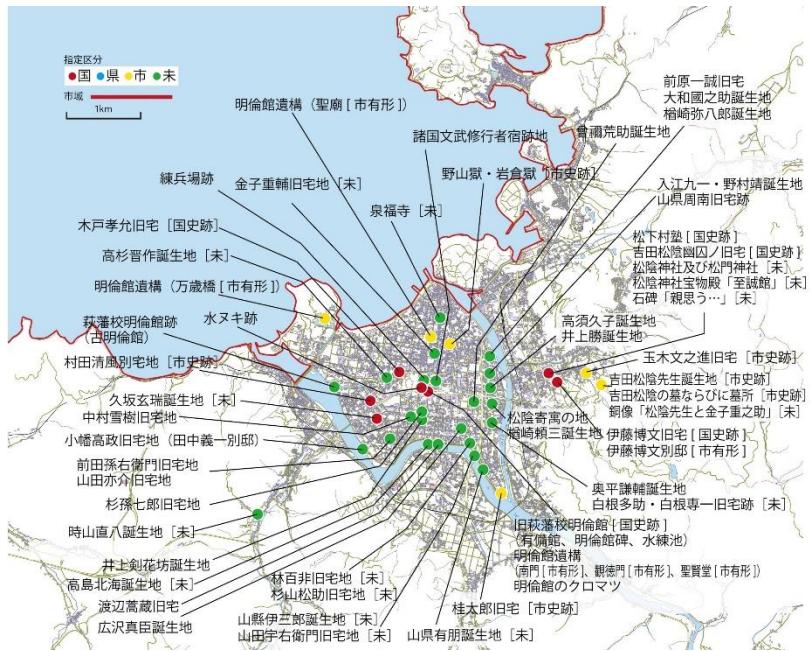
松本川河口で見られる
しろうお漁

主な萩ものがたり（関連文化財群）と課題、行動目標、措置

H 萩のひとづくりが近代日本を動かした—萩藩校明倫館から松下村塾まで—

概要

萩では江戸時代から藩校「明倫館」や私塾「松下村塾」などで、教育によるひとづくりが行われてきた。幕末から明治時代にかけて、それは実を結び、数多くの萩出身者が国政や産業など様々な分野で全国的に活躍し、近代日本を牽引していった。また、明倫館の名前や松下村塾を主宰した吉田松陰の教えは、現在も萩の学校で大切に受け継がれている。



課題

- 幕末維新や近代日本と萩に関する文化財の価値と魅力を十分に活かしきれていない
 - 萩に生まれた子どもたちの教育や人材育成に、萩の偉人や幕末維新等のストーリーが活用されることが求められている 等

行動目標

- ▶ 幕末維新や近代日本と萩に
関する教育プログラムの開
発と充実を図る
 - ▶ 文化財所有者や関係団体等
と連携した、萩ものがたり
を巡る仕組みを構築する

主な措置

H-4 文化観光のコンテンツづくりとその磨き上げ

[行政・事業者/R6~15]

文化財を舞台に、幕末維新や日本の近代化と萩のストーリーを体験・交流できる教育観光コンテンツを開発する

H-6 地域の文化財を題材とした探求学習やふるさと学習の推進

[行政・学校/R6~15]

子どもたちのふるさと学習等として、幕末維新や日本の近代化と萩に関する題材を提供する

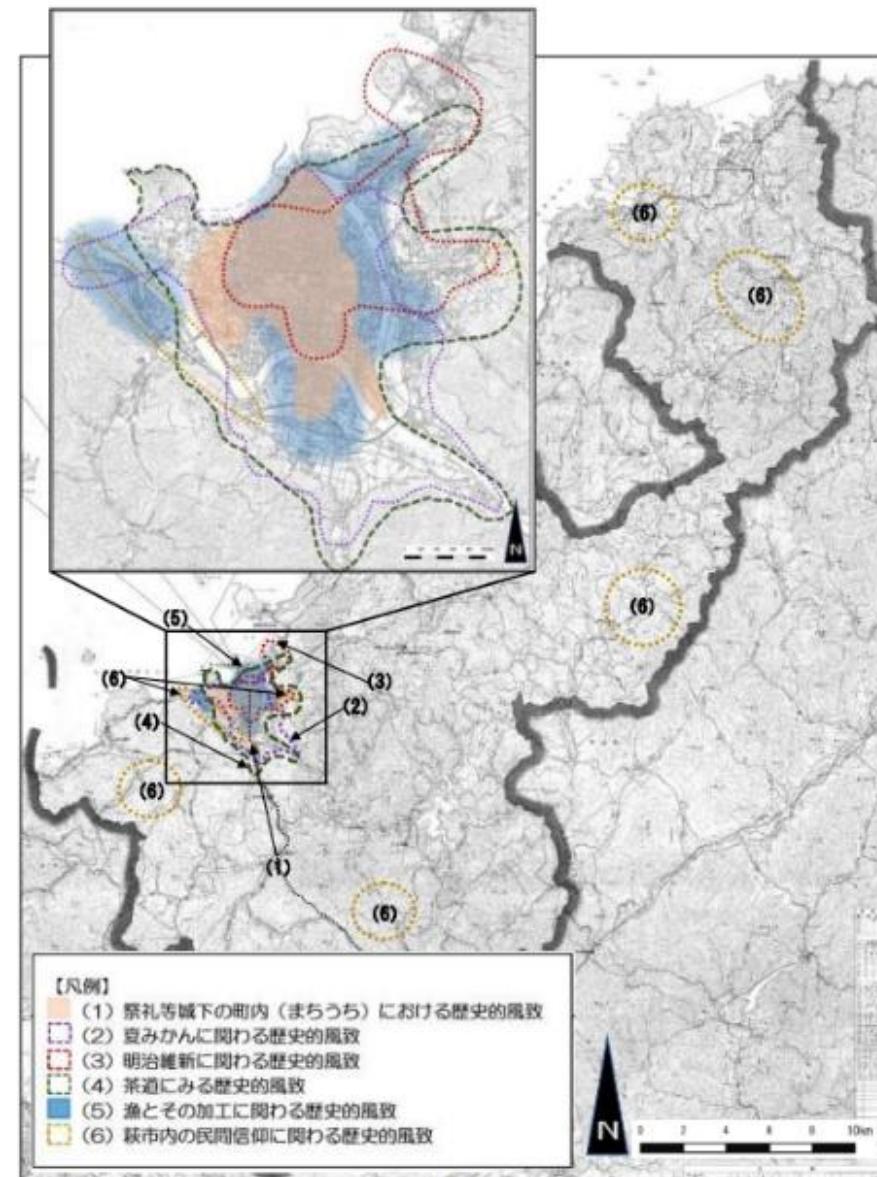
【参考】関連計画等

萩市歴史的風致維持向上計画（第2期：H31～R10年度）

概要

- 萩市における歴史的風致の維持・向上を図るための計画で、歴史まちづくり法により国から認定されている。歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義される。
- 萩市が維持・向上すべき歴史的風致として、(1) 祭礼等城下の町内（まちうち）における歴史的風致 (2) 夏みかんに関わる歴史的風致 (3) 明治維新に関わる歴史的風致 (4) 茶道にみる歴史的風致 (5) 漁とその加工に関わる歴史的風致 (6) 萩市内の民間信仰に関わる歴史的風致 以上6つを設定。重点区域を定めた上で歴史的風致の維持向上に向けた取組をとりまとめている。

〈計画期間〉 平成31（2019）年度～令和10（2028）年度（10年間）

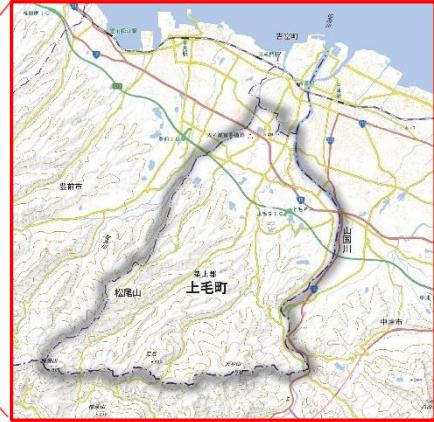
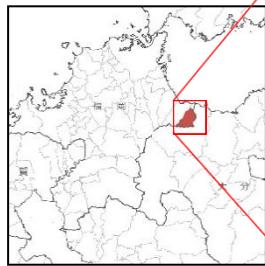


22 上毛町文化財保存活用地域計画【福岡県】

【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面 積】62.44km²

【人 口】約7千人



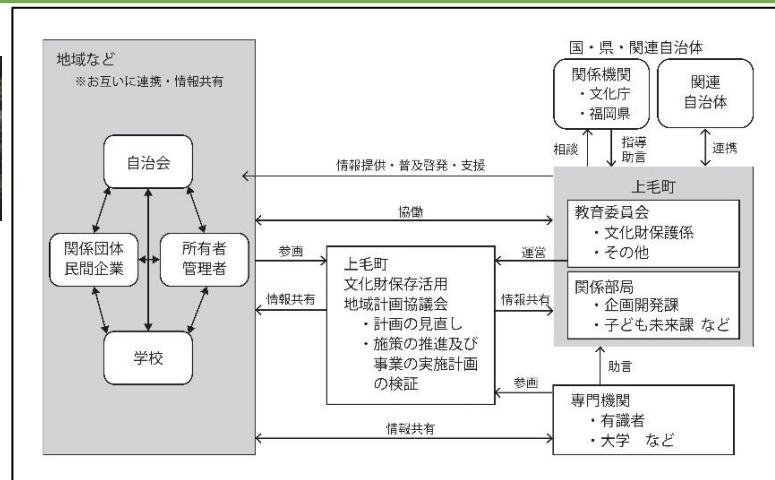
▲推進体制



唐原山城跡



豊前神楽(友枝神楽)



▲指定等文化財件数一覧

類型	国	県	町	総数
	指定	指定	指定	
有形文化財	建造物	0	0	0
	絵画	0	0	0
	彫刻	0	0	5
	工芸品	0	0	0
	書跡・典籍	0	0	2
	古文書	0	0	0
	考古資料	0	1	1
	歴史資料	0	0	0
	小計	0	1	8
				9
無形文化財	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	4	5
	無形の民俗文化財	1	1	0
	小計	1	5	5
記念物	遺跡（史跡）	4	1	6
	名勝地（名勝）	0	0	0
	動物、植物、地質鉱物 (天然記念物)	0	0	2
	小計	4	1	8
				13
文化的景観	0	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	0
合 計	5	7	21	33

指定等文化財は33件、未指定文化財は780件把握

▲歴史文化の特性

多くの古墳が存在するまち

古墳時代前期から終末期まで、連綿と肥沃な中津平野を見渡せる地に古墳が築造され、盗掘は受けているものの、築造当時のままの姿をとどめていることが特徴といえる。



穴ヶ葉山古墳

奈良時代の遺跡が多く残るまち

本町は陸路、海路ともに要衝の地といえ、奈良時代には上毛郡の政治・文化の中心地であったことを示す文化財が残っていることが特徴といえる。



大ノ瀬官衙遺跡

修剣道の祭礼や習俗が残るまち

松尾山の山内には現在でも修験道に関する文化財が多数存在する。また、山の祭であるお田植祭や、里の祭りである豊前神楽が受け継がれていることが特徴といえる。



松尾山のお田植祭

【将来像】上毛の宝である歴史文化を共有し、未来へ継承します

1 知る
2 守る
3 活用する
4 育成する

課題

- 文化財の把握調査の不足と、調査成果の現存確認や保存状態の未確認
- 指定・登録などによる保護措置が不十分
- 調査成果のデータベース化及びデジタル化が不十分

- 長期的視点に立った指定等文化財の保存・活用事業が未定
- 保存管理する上での技術的・経済的支援の不足
- 文化財の毀損・滅失の危機
- 無形の民俗文化財の消滅の危機
- 周辺環境を含めた保全事業や他の関係部署との連携が不十分
- 防災・防犯対策が不十分

- 来訪者などへの文化財の価値の周知が不十分
- 来訪してもらうための情報発信・啓発活動や広域的な観光を視野に入れた活用方策の不足
- 歴史文化に触れ、体験できる機会の不足
- 歴史文化を活かした地域振興や観光振興などまちづくりへの展開不足
- 次世代への継承、郷土愛の醸成不足

- 文化財に関する人材育成の不足
- 関係団体などとの連携不足

方針

歴史文化の価値・魅力を知る

- 文化財の把握調査の推進と、調査成果の現存確認や保存状態の確認
- 指定・登録などによる保護措置の推進
- 調査成果のデータベース化及びデジタル化の推進

歴史文化を確実に守る

- 長期的視点に立った指定等文化財の保存・活用事業の推進
- 保存管理する上での技術的・経済的支援の検討
- 文化財の毀損・滅失の回避
- 無形の民俗文化財の消滅の回避
- 周辺環境を含めた保全事業や他の関係部署との連携の推進
- 文化財の防災・防犯対策の推進

歴史文化を観光や地域活性化に活用する

- 来訪者などへの文化財の価値の周知の充実
- 来訪してもらうための情報発信・啓発活動や広域的な観光を視野に入れた活用方策の推進
- 歴史文化に触れ、体験できる機会の充実
- 歴史文化を活かした地域振興や観光振興などまちづくりへの展開
- 次世代への継承、郷土愛の醸成の推進

活動団体の支援や地域の人材を育成する

- 文化財に関する人材育成の推進
- 関係団体などとの連携の充実

措置の例

3 文化財データベース作成・公開

文化財のデジタル化による情報整理を進め、データベースの構築・更新・公開を行う。

■町、専門 ■R7~16



7 祭事や年中行事などの記録

祭事や年中行事などの無形の民俗文化財を映像・音声などで記録して、公開し、後世に継承する。

■町、地域 ■R7~11



9-2 文化財の防災・防犯の意識向上

上毛町防災マップの情報を、地域住民や行政が共有し、災害時の文化財保護方策を検討する。

■町、地域、所有者・管理者 ■R7~16

10-2 デジタル技術を用いた情報発信手段の充実の検討

大ノ瀬官衙遺跡や唐原山城跡などについてVR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの先進的なデジタル技術を活用し、文化財の付加価値向上や情報発信手段の充実を検討する。

■町 ■R7~16



15 ボランティアガイドの育成

歴史文化の現地見学の案内やパンフレット作成などに携わるボランティアを募集し研修や情報提供などにより育成する。

■地域、町 ■R7~16



3つの関連文化財群

①多くの古墳が存在するまち

4世紀に造営された大和政権との関係を示す古墳時代前期の前方後円墳として下唐原古墳群（能満寺3号墳や西方古墳）が存在した。このことは山国川流域の特徴としてとても重要である。能満寺古墳群からは、銅鏡や鉄剣、ガラス玉、土器が出土しており、3世紀後半から4世紀前半にかけて、4号墳、2号墳、1号墳、3号墳の順で築造された。西方古墳からは、円筒埴輪の破片が出土しており、4世紀末に築造された、能満寺3号墳に後出する首長墳と考えられる。6世紀には穴ヶ葉山古墳や山田古墳のような、釘状のもので壁面を引き抜いて描く「線刻系装飾古墳」が現れる。穴ヶ葉山古墳からは山陰地方から出土する土器と同じ特徴を持つ土器が出土していることから、6世紀にこの古墳に葬られた当地域の首長と思われる人物と、現在の鳥取県や島根県地域との間で交流があったことが考えられる。

古墳時代の終わり頃になると、群集墳という直径10m前後の小型の円墳や、岩盤に横穴を掘り、それを墓とする横穴墓も造られるようになる。それらの古墳の多くは、山国川によって形成された唐原の沖積地を見渡す段丘縁辺部に造られる。古墳時代前期から終末期まで、連綿と肥沃な中津平野を見渡せる地に古墳が築造され、盗掘は受けているものの、築造当時のままの姿をとどめていることが特性といえる。



能満寺古墳群

②奈良時代の遺跡が多く残るまち

唐原山城跡は、朝鮮半島や中国大陆との戦いに備えるため、北部九州～瀬戸内海に造られた古代の山城の一つと考えられる。なお、唐原山城跡の列石は、江戸時代に中津城の石垣に流用されたとされている。朝鮮半島から伝えられた仏教が広まると、奈良時代の初めには、数多くの寺院が造られ、町内にも大字垂水に寺院が造営された。そして、この寺に葺く瓦を作るために、友枝瓦窯跡が造られたと考えられる。奈良時代の律令体制では、現在のみやこ町に国府、国分寺が設置され、行橋市では、みやこ町の国府に先行する福原長者原官衙遺跡が見つかっている。上毛郡では大字大ノ瀬に豊前国上毛郡衙の政庁である大ノ瀬官衙遺跡が置かれ、郡内の政治・行政の中心となっていた。そのことは出土遺物からも伺え、円面硯の破片等が出土している。また、大ノ瀬官衙遺跡の北東側には古代官道が通っており、古くから勅使街道跡と考えられていた。

このように、本町は陸路、海路ともに要衝の地といえ、奈良時代には上毛郡の政治・文化の中心地であったことを示す文化財が残っていることが特性といえる。



友枝瓦窯跡



大ノ瀬官衙遺跡

③修験道の祭礼や習俗が残るまち

平安時代の終わり頃から、松尾山にあった医王寺では修験道が盛んになった。また、室町時代中期には、松尾山医王寺を本山として、本山と深い関係を持つ13の末寺が決められ、中津市の八面山や檜原山の山伏たちと共に峰入修行を行うようになった。明治時代になると、政府は「神仏分離令」を出すとともに、修験宗の廃止令が出された。そのため、松尾山の医王寺も廃寺となり、そこにある木造薬師如来坐像や輪藏はその後、尻高の覚円寺に安置された。松尾山に残る護摩壇は、天台宗系修験道場であった松尾山医王寺に関連するもので、文化2(1805)年に造られたものである。

松尾山のお田植祭は、豊前修験道最大の祭礼である「松会行事」のうち「田行事」が継承されたもので、神前で稻作の一連の所作を行い、五穀豊穣を祈る行事である。松尾山のお田植祭の特徴は色衆樂を伝承していることにある。豊前修験道の松会行事は、現在、豊前地方5ヶ所で伝承されているが、「色衆樂」（楽打ち）を今日まで伝えているのは、松尾山のみとなっている。また、国指定無形の民俗文化財の豊前神樂を構成する「友枝神樂」「唐原神樂」「成恒神樂」が伝えられており、各神社などに舞が奉納される風習が残っている。

松尾山の山内には現在でも修験道に関する文化財が多数存在する。また、山の祭であるお田植祭や、里の祭りである豊前神樂が受け継がれていることが特性といえる。



護摩壇

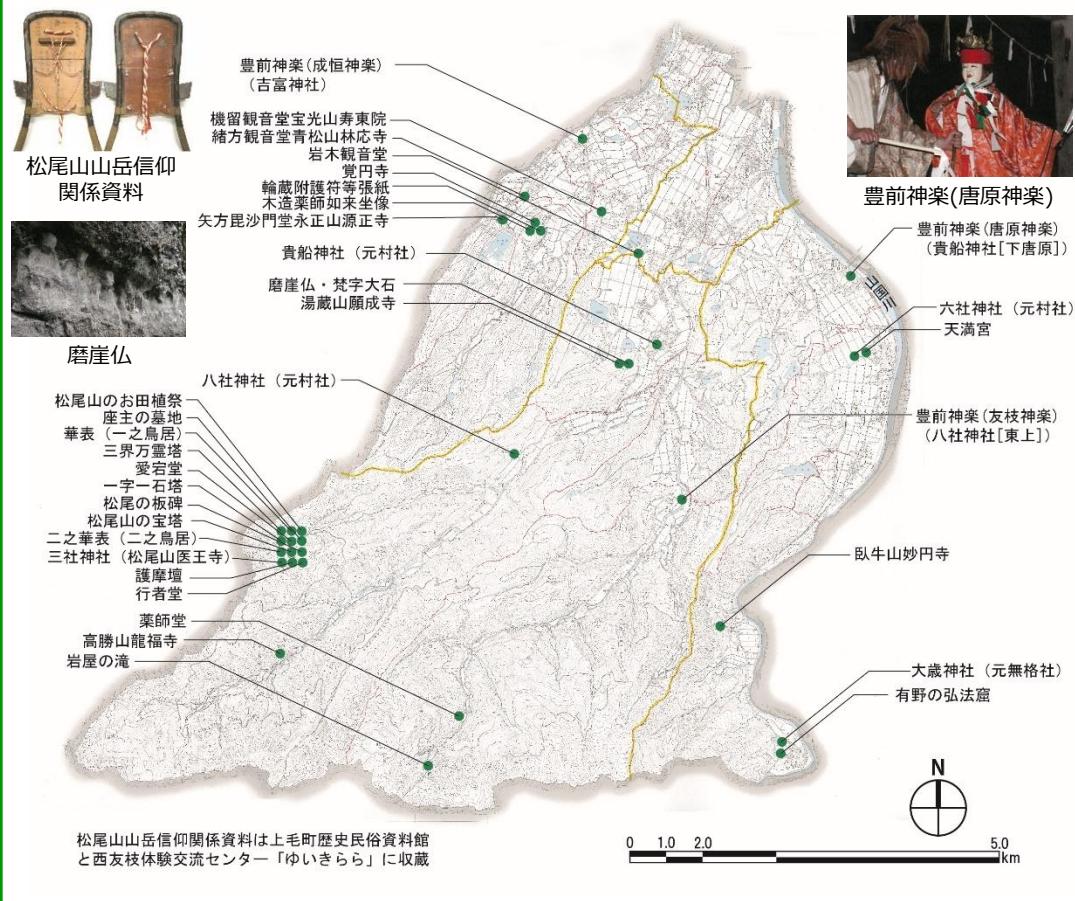
【関連文化財群】③ 修験道の祭礼や習俗が残るまち

概要

松尾山のお田植祭は、豊前修験道最大の祭礼である「松会行事」のうち「田行事」が継承されたもので、神前で稻作の一連の所作を行い、五穀豊穣を祈る行事である。松尾山のお田植祭の特徴は色衆樂を伝承していることにある。豊前修験道の松会行事は、現在、豊前地方5ヶ所で伝承されているが、「色衆樂」（楽打ち）を今日まで伝えているのは、松尾山のみとなっている。

また、国指定無形の民俗文化財の豊前神樂を構成する「友枝神樂」「唐原神樂」「成恒神樂」が伝えられており、各神社などに舞が奉納される風習が残っている。

構成文化財



関連文化財群に関する課題

- 無形の民俗文化財の情報を、画像、音声、映像などで記録し、後世に継承するための基礎資料を作成する必要がある。
- 地域の活動団体と行政との連携や、団体間の連携、他地域・他機関、府内などの連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを作っていくことが必要。

関連文化財群に関する方針

- 無形の民俗文化財の情報を記録し、後世に継承するための基礎資料を作成する。
- 活動団体と行政との連携、団体同士の連携、他地域・他機関などとの連携、府内連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを構築する。

関連文化財群に関する措置

7 祭事や年中行事などの記録

祭事や年中行事などの無形の民俗文化財を映像・音声などで記録して、公開し、後世に継承する。

■地域、町 ■R7~11

16-1 活動団体などの連携強化

活動団体などの活動内容や構成員などの活動状況を把握し、活動支援などを行い、連携を強化する。また、新たな活動へのニーズ、意欲を把握し、類似団体などとの連携を推進する。

■地域、町 ■R7~16

23 水俣市文化財保存活用地域計画【熊本県】

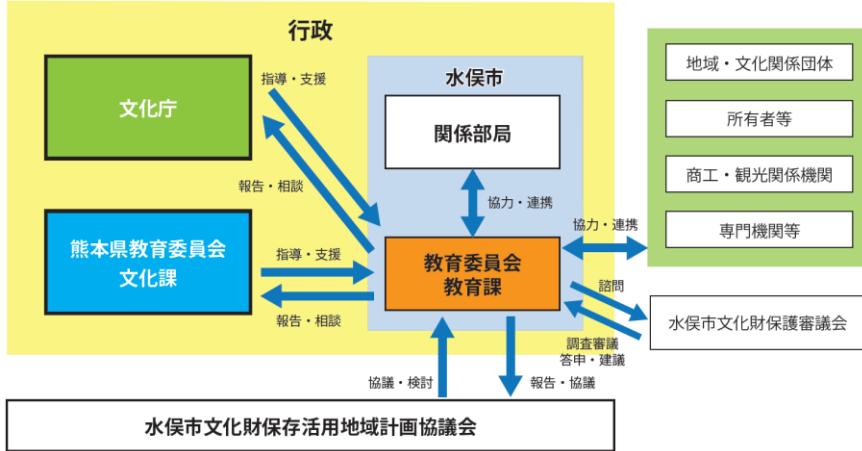
【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面 積】163.29km²

【人 口】約2.2万人



■ 推進体制



■ 歴史文化の特性

1 多彩な地形が生んだ自然環境豊かなまち

水俣市には海・山・川があり、これらが生む様々な風景、自然環境がある。豊かな自然が作る美しい風景は、私たちの生活を豊かにし、人々を惹きつけ、自然と触れ合うアクティビティも豊富である。

2 自然と共に生き、再生するまち

水俣市には古くから人々が暮らしていたが、地形的に稻作が難しいため、地形の開削などを行いつつ、自然に敬意を払い生活してきた。近代に進出した工場により急速に発展したが、公害が発生し、そのため環境再生へ向けた有形無形の様々な取組が行われている。

3 肥後と薩摩との境界・攻防のまち

水俣市は九州の北と南の文化の混ざり合う交流点だったが、肥後と薩摩との国境になって以降、境界特有の宿命を負うことになった。戦国時代には戦いにさらされ、江戸時代も肥後の防波堤的役割を担った。そして日本最後の内乱西南戦争でも県境一帯を中心に戦地となつた。

4 陸・川・海の道が通じるまち

水俣市は山地の標高が低く傾斜が緩やかで、また海を開けた交通の要所である。人や物資の往来は旧石器時代から確認される。近代以降は港湾や鉄道の整備が進んだ。往来の道は時に戦の道ともなつたが、物流の拠点に町場が栄え、多くの文化人が訪れたことから、徳富蘆花はじめとした偉人を生む土壤が育まれた。

■ 指定等文化財件数一覧

- : 該当なし

類型	国		県	市	合計
	指定・選定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物	0	1	0	1
	美術工芸品	0	0	0	1
	彫刻	0	0	0	7
	工芸品	0	0	0	1
	書跡・典籍	0	0	0	5
	古文書	0	0	0	0
	考古資料	0	0	0	0
	歴史資料	0	0	0	0
無形文化財		0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0
	無形の民俗文化財	0	0	0	8
記念物	遺跡	0	0	2	3
	名勝地	0	0	0	0
	動物・植物・地質鉱物	0	0	1	4
文化的景観		0	-	-	0
伝統的建造物群		0	-	-	0
合計		0	1	3	34

指定等文化財は、34件
未指定文化財は、1,347件把握

課題

- 個別の調査を計画的に行う必要がある。水俣城址その他指定等文化財も必要に応じ価値を明らかにする調査が必要。
- 専門的な職員の継続的・スキルの向上等を配慮した配置、研究機関等の協力体制の構築が必要。
- 調査資料の整理・公開が必要。 等

- 文化財の情報を整理し指定する必要がある。
- 現状把握を行い適切な保存処理その他措置を行うことが必要。
- 保存に関する助言、補助金拡充による負担軽減が必要。
- 未指定文化財の保存は、指定制度の枠組みでは困難。
- 絵画、古文書などの整理とリスト作成が必要。収納スペースも限られ資料受入れのルールづくり、保存環境の整備が必要。
- 被災文化財や災害等に備えた文化財の一時保管場所の設定、災害対策マニュアル作成が必要。
- 文化財や看板の点検を日常的に行い災害に備える対策が必要。 等

- 様々な手法で文化財の価値を周知する必要がある。
- 子どもや親子などの若い世代に文化財を身近に感じてもらうことが必要。
- 看板等の更新、新規設置で文化財を訪れやすくすることが必要。文化財の価値をわかりやすく伝える整備、便益的な施設の整備が課題。
- 文化財を観光に取り込む仕組み、他の資源と連携した取組、観光担当課や観光協会との連携の強化が必要。
- 新たな施設の設置には多大な費用が必要で困難であり、引き続き検討が必要。 等

方針

1 調査研究の促進

【調査の実施】 指定するため個別の調査を実施する。水俣城祉他、市指定文化財の更に価値を明らかにする調査を実施する。

【調査を持续可能にする体制づくり】 専門性の維持と育成を考慮した人員配置、研究機関等との連携を図る。

【調査成果の保存と公開の促進】 調査資料を適切に保存し、整理、リスト化し公開する。 等

2 文化財の確実な保存と継承

【文化財の指定】 指定候補リストを作り文化財を指定する。

【文化財の適切な管理】 現状把握を行い必要な管理等を行う。

【保存を持続可能にする体制づくり】 所有者等の負担軽減のため助言や補助金による財政的支援を継続、拡充する。

【未指定文化財の保護の検討】 未指定文化財の新たな制度による保護を検討する。

【資料の保存】 資料の整理とリスト化を行うとともに、受入れ基準を作成。保存環境も整備していく。

【文化財の防災・防犯対策の推進】 被災した文化財や災害等に備えた一時保管場所の設定や災害対策マニュアルを作成する。指定等文化財の災害に備えた点検を日常的に行い、必要に応じ災害に備えた工事等を行う。 等

3 公開活用の促進

【文化財の公開の促進】 講座や体験活動、資料の展示、パンフレット・リーフレットの発行、改訂を行う。

【文化財の継承を担う人材の育成】 学校での出前事業やアウトリーチ、教材の整備などの普及活動、子どもや親子対象の講座や民俗芸能の体験活動を実施する。

【文化財の整備】 文化財看板等の更新、新規設置で文化財を訪れやすくする。文化財をわかりやすく伝える整備や、通路、休憩スペースなどの便益施設の整備を行う。

【文化財の新たな活用の推進】 周遊ルートの設定や、観光部局との連携強化、連携したイベントを行う。

【新たな展示公開施設設置の検討】 市の歴史文化を常設展示する施設の検討を引き続き行う。 等

措置の例

1-2 文化財の調査—価値を明らかにする調査（水俣城址）

保存整備のため価値を明らかにする調査を行う。

■市 ■R10~16

1-4 人員体制の確保、研究機関との連携強化—研究機関との連携

大学などの研究機関等と連携を図る。



■市
■R7~16

大学による古文書調査

2-2 適切な保存対策—定期的な現状把握・管理

定期的な現状把握を行い適切に管理する。



■市・所有者等
■R7~16

市指定樹木の枯枝剪定
日常点検と、更新を行い災害に備える。

■市・所有者等 ■R7~16

3-1 情報の公開・発信力の強化—講座・体験活動・資料の展示

講座・体験活動・資料展示の実施



発掘調査成果の展示

3-5 次世代の育成—学校での普及活動の実施

学校への出前事業、体験活動の実施

■市、所有者等 ■R7~16

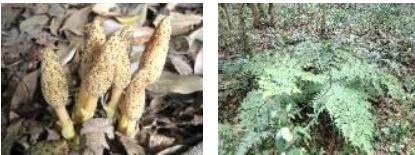
関連文化財群 と 文化財保存活用区域

■ 4つの関連文化財群

「水俣市の歴史文化の特性」及びその把握に用いたキーワードと、設定の基準と構成文化財の要件をふまえ、次の4つの関連文化財群を設定した。全体のストーリーを通じて、本市の歴史文化をわかりやすく伝える役割を担うものとする。

ア 水俣の地形が織りなす自然

山地には、それを生んだ溶岩の性質による独特な平坦な地形や滝があり、海岸部にはリアス海岸や小規模な湾が連なり、湧出する豊かな水が流れる川がある。海岸部と山間部にそれぞれ温泉がある。これらの地形が織りなす様々な風景、自然環境、息づいている貴重な動植物、時にもたらされる災害の痕跡からなる文化財群である。



キイレツチトリモチ

八〇

イ 自然と生きる水俣の営み

自然の恵みを得て旧石器時代から始まった本市の暮らしと、山地が多く地形的に稲作が厳しい中で、耕地を得るために地形を切り拓いた人々の努力の痕跡、地形を生かし営んできた産業、また、その苦労の中で生まれた自然に対する畏敬に関する文化財群である。公害からの環境復元事業により新しく創出された場所を含む。



宝曆ハゼ

自岩の棚田

ウ 肥薩国境の守りと結び

古くから様々な道が通じた交通の要衝であると同時に、緊張が生まれる場でもあり、戦乱の時代から江戸時代を通じて、薩摩側からの侵攻の波を防御する防波堤の役割を担った本市の特性を表す文化財群である。他地域の交流、薩摩、南九州と接することで生まれた文化財を含む。



水保城址

袋棒おどり

T 水俣が生んだ偉人の足跡

戦国時代から、町場として形成され、人々が行き交う交通上の要所でもあった浜町に商家として根差していた徳富家は、文化人との交流で、文教の機運や教育を重んじ、後に徳富蘇峰・蘆花兄弟を生み出した。本市を頻繁に訪れて市民と交流し、様々な痕跡を残した徳富蘇峰、著作の中で当時の水俣の人や風景を伝えた徳富蘆花の功績、痕跡からなる文化財群である。



水俣市立蘇峰記念館
(旧淇水文庫)

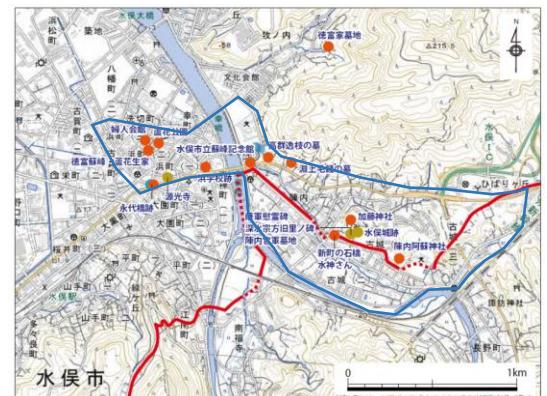
蘇參筆塲印

■ 文化財保存活用区域

市内全体における取組を先導する区域として設定する。

古城・陣内・浜地区

薩摩街道に沿って、古城、陣内、また河川改修前まで本市の人流、物流の拠点であった浜町に展開する。城跡、街道とそれに付随する石橋、町家などからなる。



A photograph of a red torii gate with a plaque reading "如意社" (Ichiyūsha) in front of a traditional Japanese building.

関連文化財群ウ 「肥薩国境の守りと結び」

概要 水俣市は市域の7割を山地が占めるが、山地の標高は低く、傾斜が緩やかな地形であること、西側が海に開口していることから、交通の要衝となりえる条件が揃っていた。旧石器時代から遺物や遺構に他地域との交流の痕跡が見える。北園上野古墳群では、北九州と南九州の文化交流と、それらを取り入れた地域独自の文化の発展がうかがえる。古代には、市の東西それぞれに官道が通じた。江戸時代には、薩摩街道、大口街道、大隅街道が通じ、浜町や陣内は宿場町、浜町は河口の物資輸送の拠点としても発展し、街道には石橋が架けられた。近代には、港や鉄道も整備され、現代も水陸両方の交通の要衝である。

交通の要衝であることは同時に国境の緊張を生み、戦乱の時代から江戸時代を通じて、薩摩側から寄せる侵攻の波を防御する肥後の防波堤的役割を担つて来た。戦国時代、水俣城の戦いでは相良軍と島津軍の間で、次のような連歌が歌われた。

「秋風にみなまた落つる 木の葉かな」「寄せては沈む 月の浦波」。この歌は係争が繰り返された本市をよく表している。また、徳富蘇峰も本市を「アルザス・ローレンス地方」と称した。豊臣秀吉はこの地の安定を図り、加藤清正は堅牢な城を築いた。細川氏は、要所に御番所を置き、また有事に備え郡筒※1を編成した。明治10年（1877）の西南戦争では、本市は伊佐を拠点とする薩軍に対して、官軍の重要な拠点となり激しい戦いが展開した。一方で本市の浄土真宗の寺に信仰を求めて薩摩から来た人々や、薩摩藩の貨幣鋳造を試みた遺跡など、薩摩との関わりも見られる。本市にはこれらの交通や交流の軌跡、肥後の守りを果たしたことを示す文化財が残されている。

※1 鉄砲を持ち、有事の際に動員されて防衛に当たる



【課題】

- ・薩摩街道以外の街道跡など把握調査が十分でない。
- ・水俣城址は、より価値を明らかにする必要がある。
- ・シラス台地上に立地する水俣城址や薩摩街道は、豪雨による災害が発生しているため、日常点検や保存工事などの対策が必要。
- ・鉄道山野線跡は「日本一長い運動場」に整備・利用されており、これらの取組と連携し、文化財を効果的に保存・活用する必要がある。

【方針】

- ・把握調査を行う。
- ・水俣城址は、より価値を明らかにする調査を計画的に行う。
- ・水俣城址、薩摩街道の保存・養生工事を実施する。
- ・関係機関と連携し、周遊ルートの設定やイベントを実施する。

【主な措置】

1-1 把握調査の実施

- 優先順位を検討のうえ、計画的に実施
■市 ■R7～R16

1-2 文化財の調査

- 水俣城址の価値を明らかにする調査の実施
■市 ■R10～16

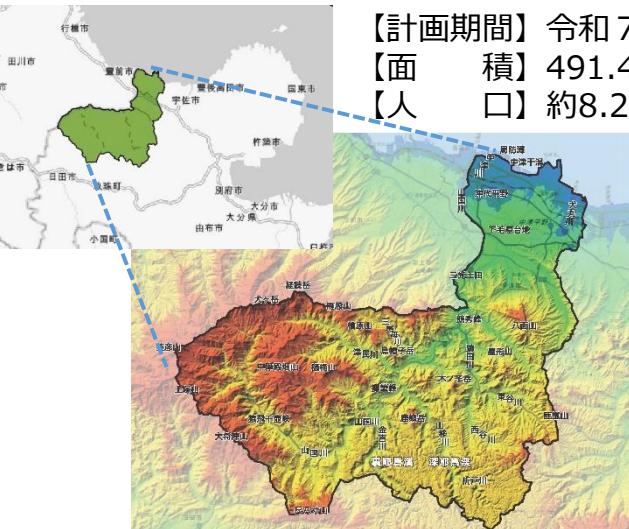
2-1 文化財の災害対策

- 水俣城址、薩摩街道の保存・養生工事の実施
■市 ■R7～16

3-7 文化財に新たな役割を付加する取組、他の魅力ある資源との連携

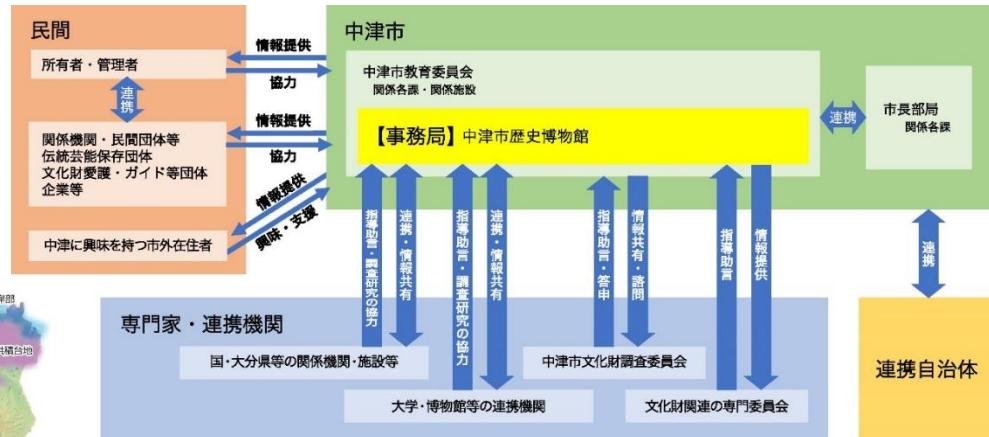
- 周遊ルートの設定、関係部局との連携強化、イベントの実施
■市 ■R7～16

24 中津市文化財保存活用地域計画【大分県】



【関連制度】
 日本遺産「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく～」
 (H29年度)

▼推進体制



▼指定等文化財件数一覧

指定等文化財は、241件
 未指定文化財は、1,747件把握



▼歴史文化の特徴

1. 山間部：奇岩奇勝の地形に根差した歴史文化

奇岩と渓流が織りなす神秘的な地形は、命をはぐくみ、祈りの地となり、芸術が生まれ、やがて広大な「名勝耶馬渓」が誕生した。

- ① 奇岩奇勝の地形
- ② 岩場に神仏を見る
- ③ 渓谷の交通インフラと広大な名勝地

2. 沖積平野と洪積台地：肥沃な大地に生きる歴史文化

渡来人の技術で開発された肥沃な大地には、宇佐八幡宮と密接に結びつきながら計画された「古代のまち」が生きている。

- ① 渡来人が伝えた技術
- ② 今も残る古代のまちづくり

3. 沿岸部：進取の気質が生んだ歴史文化

黒田官兵衛が山国川河口にお城を築いてから福澤諭吉が先導した近代化まで、中津の文化は「進取の気質」によって育まれた。

- ① 九州最古の近世城郭・中津城
- ② 蘭学・医学の先進地
- ③ 福澤諭吉と中津の近代化

類型	国指定 ・選定	都道府県 指定	市町村 指定	国登録	国選択	県選択	合計
有形文化財	建造物	3	6	42	28	—	79
	絵画	0	1	2	0	—	3
	彫刻	2	6	16	0	—	24
	工芸品	0	4	7	0	—	11
	書跡・典籍	0	1	3	0	—	4
	古文書	0	0	9	0	—	9
	考古資料	0	1	2	0	—	3
	歴史資料	0	1	12	0	—	13
無形文化財	0	0	0	—	0	—	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	1	5	0	—	7
	無形の民俗文化財	2	5	9	—	2	19
記念物	遺跡	2	13	33	0	—	48
	名勝地	1	0	2	1	—	4
	動物・植物・地質鉱物	3	8	6	0	—	17
文化的景観	0	—	—	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	—	—	0
合計	14	47	148	29	2	1	241

【目指すべき将来像】「なかつの宝でなかつが輝く 一歴史文化資源をつなぐまちづくりー」

歴史文化資源の保存・活用に関する基本方針・課題・方針・措置の例

方向性1

「なかつの宝」を知り、みんなで価値を共有する

【課題】①歴史文化資源の調査の課題
力、調査成果をもとに、適切な評価をし、指定等の保護の措置を行う必要がある。

【課題】②情報発信と価値の共有化の課題
ケ、収蔵資料、市内文化財等のデータを公開できていない。
等

【基本方針】1.歴史文化資源の把握の推進

方針3. 調査成果を基にした適切な評価と制度の周知

【基本方針】2.情報発信と価値の共有化

方針5. 歴史文化資源のデータベース化と公開
等

【措置の例】

措6. 歴史文化資源の適切な評価の実施

専門家等による指導・助言を受け、歴史文化資源の調査・指定・登録を適切に推進し、保護措置を検討する。
■R7~15 ■市民・行政・団体・専門家

措10.歴史文化資源・刊行物等のデータベース化と公開

博物館収蔵資料、周知遺跡、指定文化財、調査報告書等
刊行物をデータベース化し、他機関とも連携して公開する。歴史博物館のホームページに各データベースのリンク先を集約し、情報をアクセスしやすい環境を作る。
■R7~15 ■行政

方向性2

「なかつの宝」を守り、未来へつなぐ仕組みをつくる

【課題】③保存整備の課題
セ、保存活用計画の作成及び見直しが必要な指定文化財がある。

【課題】④保護する仕組みの課題
ヌ、過疎化高齢化による歴史文化資源の担い手が不足している。

【課題】⑤危機管理の課題
フ、文化財の防災・防犯の対応の整理が必要である。等

【基本方針】3.適切な保存整備の推進

方針11.保存活用計画の作成と見直しの実施

【基本方針】4.保護する仕組みの構築と強化

方針17.歴史文化資源の保護に関わる機会の創出と担い手の育成

【基本方針】5.危機管理の推進

方針20.防災・防犯対策の構築と強化
等

【措置の例】

措21.保存活用計画の作成

必要に応じて指定文化財（耶馬渓橋・薦神社神門・中津城跡等）の保存活用計画を作成する。

■R7~15 ■市民・行政・団体・専門家

措39.アーカイブズ講座の開催

大学連携で実施しているアーカイブズ講座を継続開催。大学生を対象にアーキビスト養成を目指すとともに、市内高校生以上の市民参加を促し、襖下張り文書の扱いを市民が学ぶ場とする。

■R7~15 ■市民・行政・専門家

措49.防災・防犯視点の文化財の現状把握

文化財の現状を把握し、ハザードマップに歴史文化資源の所在地を落とし込む。日ごろの見回りとしての文化財パトロールを実施する。

■R7~15 ■市民・行政・団体・専門家

方向性3

「なかつの宝」を磨き、地域の魅力を発信する

【課題】⑥歴史文化資源を活かしたまちづくりの課題
メ、樹木の繁茂により、耶馬渓の奇岩奇勝の景観が損なわれている。

【課題】⑦歴史文化資源の活用と発信の課題
ヤ、文化財の魅力を発信する拠点施設の機能を強化する必要がある。
等

【基本方針】6.歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

方針23.良好な景観形成の推進

【基本方針】7.歴史文化資源の観光への活用と魅力発信

方針25.拠点施設の機能充実
等

【措置の例】

措56.景観の保全の実施

耶馬渓の景観を阻害する草木などを除去し、景観保全を図る。

■R7~15 ■市民・行政

措58.拠点施設の魅力アップと観光機能充実

中津市歴史博物館をはじめ、市内各館で城下町観光・中津市全体の観光情報を提供できるよう、中津耶馬渓観光協会との連携を密にする。中津城（奥平家歴史資料館）や自性寺大雅堂など民間施設、市内各地の観光拠点とも情報共有を行い、連携企画の開催などを通じて、相乗効果を図る。

■R7~15 ■市民・行政

関連文化財群 と 歴史文化資源保存活用重点エリア（文化財保存活用区域）

11の関連文化財群

市内に点在する歴史文化資源を、指定・未指定にとらわれず群としてとらえることで、中津市独自の歴史文化を浮き上がらせる。

A 自然と共生した縄文人

洞穴や自然堤防上の利用、多くの縄文人骨や出土品は、自然と共生した縄文人の暮らしや精神文化を物語っている



B 横穴墓の隆盛と国づくりを支えた渡来人

横穴墓が主流となった古墳時代後期、窯業や築堤、寺院建立等の公の事業に、渡来系集団の活動が見える



C 市の原点一律令が残るまちー

官道・条里・郡衙・寺院と、「古代下毛郡」のまちづくりが、今も中津市の町に生きている



E 傘鉢がめぐる古代以来の灌漑遺産と中世・近世のムラの景観

ため池、条里制、井路の築造と、古代・中世以来1300年生き続ける灌漑遺産が中津の田を潤している



D 耶馬渓の奇岩奇勝に見出された神仏

耶馬渓の奇怪な景観に人々は神仏を見、岩窟は修行者達の行場となり、多くの仏像・神像・石造物が納められた



F 在地領主野仲氏と中津の中世

県内最多の中世城館・寺社・古文書・石塔・祭り等、中世を生き抜いた在地武士達が残した文化は今も息づいている



G 中津城と城下町、つなぐ街道と宿場

中津城周辺には城下町の面影が残り、往時の街道も私達の生活の一部として受け継がれている



H 学問の奨励と先哲たちの足跡

奥平氏の学問奨励から近代社会を牽引した福澤諭吉まで、中津市には時代に先駆けた知者を生む土壤があった



I 福澤諭吉が目指した近代社会 —近代産業とその遺産—

中津市の行政・教育・産業・交通は、福澤諭吉や福澤門下生らの先導によって近代化の道程を進んだ



J 観光地「耶馬渓」をつくる —橋・道・鉄道が導くやばけい遊覧—

耶馬渓に残る石橋、旧道、石碑は、奇岩奇勝を観光地として発展させた人々の努力の足跡を伝えている



3つの歴史文化資源保存活用重点エリア

歴史文化資源に地形・景観を重ね、「やばけい遊覧エリア」「古代のまちづくりと信仰のエリア」「中津城下町と海のエリア」と名付け、それぞれの特徴に応じた整備活用を重点的に推進する。

中津城下町と海のエリア

中津城下町と、山国川河口及び周防灘沿岸部のエリア。町並み景観の保全が図られ、中津市歴史博物館をはじめとした文化財関連施設が集中。沿岸部には希少生物が多数生息する中津干潟が広がる。



古代のまちづくりと信仰のエリア

「長者屋敷官衙遺跡」（国指定）と関連する古代遺跡が集中するエリア。古代遺跡と共に存する町をつくり、地域全体の活性化につなげる。



中津城下町と海のエリア

古代のまちづくりと信仰のエリア

やばけい遊覧エリア

「耶馬渓」と総称されるエリアで、奇岩と溪流が織りなす49景が所在する。日本遺産「やばけい遊覧」の舞台で、官民協力して文化財を活かした地域活性化を推進している。



K 神の鎮まる山に育まれた祭りと人々の営み

山や川の恩恵を受けて暮らす人々の営みの中で、聖なる山や川への独特な信仰と民俗芸能が生まれた



保存活用重点エリア 一古代のまちづくりと信仰のエリアー

概要 「長者屋敷官衙遺跡」(国史跡)と、関連する古代遺跡が集中するエリアである。古代官衙跡、古代寺院跡、墳墓群、古代官道跡、神社、条里跡など、約1,300年前からの古代遺跡が今も見える状態で残る稀有な地域で、それぞれが深く関連しており、宇佐八幡宮との関連も注目される。市はこれまで、「長者屋敷官衙遺跡」を中心とした「条里エリア」「中心エリア」「窯業エリア」全体を「古代ゾーン」と名付けて文化財の保存・活用を推進してきた。現在「長者屋敷官衙遺跡」は、史跡指定地内の整備を進めつつ、近年の周辺確認調査の成果を反映して、整備活用のⅡ期計画を作成している。古代遺跡と共に存する町をつくり、地域全体の活性化につなげることを目標としている。

△主な歴史文化遺産



沖代地区条里跡



措置例：長者屋敷官衙遺跡の整備と活用

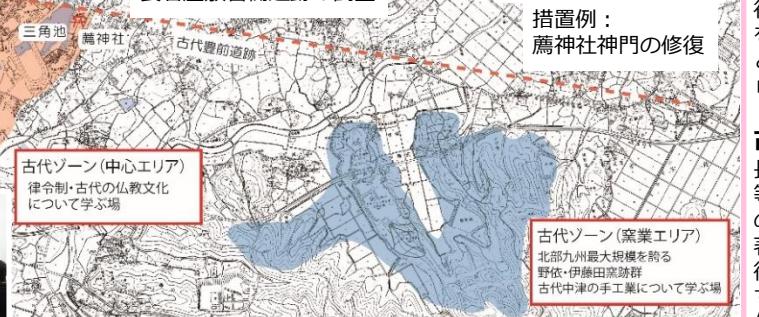


古代ゾーン(条里エリア)
歴史・環境学習の場

措置例：
長者屋敷官衙遺跡の調査



措置例：
薦神社神門の修復



古代ゾーン(中心エリア)
律令制・古代の仏教文化
について学ぶ場

古代ゾーン(窯業エリア)
北部九州最大規模を誇る
野依・伊藤田窯跡群
古代中津の手工業について学ぶ場

措置例：古代遺跡ウォーキング

△課題

- ・長者屋敷官衙遺跡は整備までの期間の長期化と、近年の調査結果より、保存管理計画及び整備計画の見直しが必要。
- ・開発により、古代景観の存続が危うくなっている。修復等の整備が行われず、損したままの文化財がある。長者屋敷官衙遺跡を中心に関連する、区域内の遺跡・景観の価値が周知されていない。

△方針

- ・長者屋敷官衙遺跡は、近年の周辺調査の成果をもとに、保存活用計画を作成し整備計画の修正を行い、Ⅱ期整備を実施する。
- ・必要な文化財については適切な整備を行い、長者屋敷官衙遺跡と周辺の古代遺跡一帯を関連づける整備活用を行う。古代遺跡の価値を伝え楽しむ取組をすすめ、古代景観保全の意識を高める。

△主な措置

古指1 長者屋敷官衙遺跡の調査・保存・整備事業の推進

周辺確認調査を実施して、保護すべき範囲を確定させ保存活用計画の見直しを行い、必要な個所については追加指定及び公有地化を行う。整備計画の見直しを行い、国史跡としての価値を伝えるⅡ期整備を実施する。長者屋敷官衙遺跡と中津市歴史博物館をつなぎ活用を推進し、遺跡への理解を促進する。

■R7~15 ■行政

古指2 古代遺跡の整備と古代景観の保全の推進

長者屋敷周辺の古代遺跡（相原山首遺跡、相原廃寺、古代官道、条里、薦神社等）を必要に応じて修復する。薦神社神門の保存活用計画（吳橋等薦神社一帯の整備活用方針を記載）を作成し、神門の計画的な修復工事を行う。痛みが顕著な吳橋についても今後の方針を検討する。相原廃寺基壇や相原山首遺跡の修復を行う。関連遺跡をつなげて楽しめる見学コースを設定し、案内看板を整備する。古代遺跡の草刈・ウォーキング・体験学習会等の開催を通じ、保護する仕組みの構築を目指す。古代に親しむ取組みを実施することで、古代遺跡と古代景観の保全への意識の醸成を図る。

■R7~15 ■市民・行政・団体・専門家

25 日田市文化財保存活用地域計画【大分県】

【計画期間】令和7～17年度（11年間）

【面 積】666.03km²

【人 口】約6万人

【関連計画等】

日本遺産「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」(H27年度)
ユネスコ無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」(H28年度)



■ 指定等文化財件数一覧

指定等文化財は185件、
未指定文化財は1,394件把握

種別	国			県		市	総計
	指定	選定	登録	指定・選定	選択		
有形文化財	建造物	5	-	29	2	-	13 49
	絵画	0	-	0	1	-	6 7
	彫刻	5	-	0	4	-	14 23
	工芸品	0	-	0	4	-	2 6
	書跡・典籍	0	-	0	2	-	3 5
	芸古文書	0	-	0	1	-	5 6
	考古資料	1	-	0	9	-	4 14
	歴史資料	0	-	0	0	-	0 0
		11	-	29	23	-	47 110
	無形文化財	1	0	0	0	-	0 1
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	0	-	1 1
	無形の民俗文化財	1	3	0	5	2	5 16
記念物	1	3	0	5	2	6	17
	遺跡（史跡）	6	-	0	7	-	16 29
	名勝地（名勝）	1	-	0	1	-	0 2
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	-	0	3	-	20 24
文化的景観	8	-	0	11	-	36	55
伝統的建造物群	1	-	-	-	-	-	1
総計	23	3	29	39	2	89	185

※ 令和6（2024）年6月1日時点での数値。

※ 「-」は法及び条例上、指定等の制度がないもの。

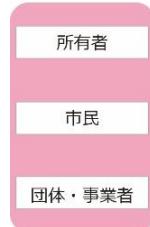
※ 所在地が県外にわたるものは「正月行事」「背負運搬用具」「傀儡子の舞及び相撲」が含まれるので
ここでは「所在地が県内のものに限る。」

■ 推進体制

日田市文化財保存活用地域計画協議会

日田市文化財保護審議会

計画の進行管理・助言



【日田市】

教育庁

文化財・学校教育・社会教育などの関係各課

市長部局

都市計画・商工・観光・防災・まちづくりなどの関係各課

小中学校・高等学校

文化財関連施設

国(文化庁)

大分県

文化財防災センター

■ 歴史文化の特性

1. 阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々と清流、豊かな自然が育む歴史文化

本市を囲む美しい山々から流れ出る清流と火山活動で生み出された土や鉱床は、林業や焼き物、金の産出など日田の産業を支えた。特に江戸時代に始まったスギの植林は、造林地域が拡大し、明治期以降、下駄、漆器、家具などの木工業が盛んとなり、日田の代表的な産業となった。

2. 三隈川との共生で育まれた歴史文化

本市を囲む美しい山々から流れ出る大小の河川は、盆地内で合流し、三隈川となって有明海へと流れる。人々は河川流域の開発や水路工事を行うことで農業生産力を向上させたほか、河川を利用した物資輸送も盛んに行われた。川と共に暮らしを営んできた日田の人々はその恩恵を受ける一方で、古くより河川の氾濫による水害にも数多く見舞われてきた。

3. 人・モノが織りなす北部九州の交通の要に育まれた歴史文化

本市は北部九州の中心に位置していることから、三隈川をはじめとする河川や陸路を通じて各地との交流が盛んに行われてきた。これらの交流により日田の地にもたらされた文物は土器や石器だけでなく、カマドや鉄器作り、装飾古墳、陶磁器や錢など多種多様である。

4. 天領日田の商人が育んだ歴史文化

江戸時代に幕府の直轄地 天領となった日田は、代官所が置かれ、幕府の九州支配の中心となつた。日田の商人は幕府の公金を扱うこと、九州の金融経済の中心となるとともに、経済的な豊かさを背景に俳諧などの文化的な活動が盛んになった。

基本
方針

1.文化財を「知る」

- 課題1：文化財（指定・未指定）の特質の理解
-調査と研究-が不十分
 - ① 文化財の把握調査が十分に実施されていない
 - ② 調査・研究環境の充実が必要
 - ③ 調査・研究人材の育成推進が必要
 - ④ 世界遺産登録の推進が不十分

- 課題2：文化財の価値の発見と共有が不十分
 - ⑤ 価値の適切な評価が必要
 - ⑥ 公開・情報発信による価値の共有が不十分

課題

方針

措置
(取組例)

2.文化財を「守る」

- 課題1：文化財の積極的な保存が不十分
 - ⑦ 積極的な保存の推進が必要

- 課題2：文化財を支える人材の育成が不十分
 - ⑧ 市民との協働が不十分
 - ⑨ 担い手の育成が不十分

3.文化財を「活かす」

- 課題1：地域振興への活用が不十分
 - ⑩ 文化財を活かしたまちづくりが不十分

- 課題2：教育事業との連携を強化
 - ⑪ 関係各課との連携強化による学習機会の充実が必要

- 課題3：積極的な情報発信の推進が不十分
 - ⑫ 情報発信の取組が不十分

- 方針1：文化財の特質の理解
-調査と研究-の充実
 - ① 文化財の把握調査を推進する
 - ② 調査・研究環境を充実する
 - ③ 調査・研究人材の育成を推進する
 - ④ 世界遺産登録に向けた取組を推進する

- 方針2：文化財の価値の発見と共有を推進
 - ⑤ 価値の適切な評価を行う
 - ⑥ 公開・情報発信による価値の共有に取り組む

- 方針1：文化財の積極的な保存を推進
 - ⑦ 積極的な保存の推進を図る

- 方針2：文化財を支える人材の育成を推進
 - ⑧ 市民との協働を推進する
 - ⑨ 担い手の育成を推進する

- 方針1：地域振興への活用を推進
 - ⑩ 文化財を活かしたまちづくりを推進する

- 方針2：教育事業との連携を強化
 - ⑪ 学習機会の充実を図る

- 方針3：積極的な情報発信の推進
 - ⑫ 情報発信の取組を推進する

- 1 文化財総合把握調査事業**
 - ・市民参画による無形の民俗文化財や有形文化財（美術工芸品）などの分野の未指定文化財の総合把握調査を計画的に行う
 - ・総合把握調査により判明した未指定文化財の詳細調査を行う
 - ・文化財調査成果の整理を行う（文化財カルテの作成）

- 取組主体：文化財保護課、市民、関係機関
- 実施期間：R9～17

- 33 市民との協働により文化財を支える制度の創設**

市民との協働により、地域に身近な歴史や文化を守り育てる「市民文化財サポーター制度」の創設について検討する

- 取組主体：文化財保護課、関係機関、団体・事業者、所有者、市民
- 実施期間：R7～9

- 49 ガランドヤ古墳公園維持管理事業**

筑後川流域自治体と連携した装飾古墳一斉公開を実施する

- 取組主体：文化財保護課、
広域連携
- 実施期間：R7～17



ガランドヤ古墳（国指定史跡）

日田市の関連文化財群 — 四つの特性と五つの物語 —

本市の四つの歴史文化の特性を踏まえ、指定・未指定を問わず、歴史的・地理的関連性に基づき、一定のまとまりとして、五つの物語を構築し、「関連文化財群」として捉えることで、文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。

阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山々と清流、豊かな自然が育む歴史文化

関連文化財群①

【テーマ】山々がもたらす恵みと人々の営み

【概要】

周囲を火碎流によって形成された台地や丘陵に囲まれ、これらの火碎流からなる腐植に富んだ土壌により、スギやヒノキの植林化が進み、林業や木工業が盛んになったほか、金の産出が産業を支え、また地域資源を活かした小鹿田焼の伝統技術が継承してきた。

関連文化財群②

【テーマ】五穀豊穣と無病息災の祈り、地域に残る伝統行事

【概要】

本市には、五穀豊穣・無病息災を願う、古い由来を持つ伝統行事が市内の各地域に残されている。市内中心部では、毎年7月に天領であった江戸時代を起源とする「日田祇園」が、開催される。また、秋の祭日に合わせて奉納される樂（杖楽）が多く行われ、日田を含む県西部は県南部とともに、大分県内における杖楽の二大開催地である。

三隈川との共生で育まれた歴史文化

関連文化財群③

【テーマ】川との共生の証と流域の景色

【概要】

日田盆地を流れる三隈川は、原始・古代から様々な恵みをもたらし、近世になり整備された河岸や多くの水路は、河川交通の発達や農業生産力を向上させるなど、人々の暮らしを支えてきた。また、三隈川沿いの史跡や建造物は、本市の特徴的な河川景観を作り出している。一方、周囲を山に囲まれた盆地の地形的な特性から、歴史の中で、幾度となく水害に見舞われている。

人・モノが織りなす北部九州の交通の要に育まれた歴史文化

関連文化財群④

【テーマ】人とモノが集まる文化のクロスロード

【概要】

原始・古代から中世に至るまで、筑後川を介して西からの文化を吸収しながら発展し、遺跡・出土品や仏像群などから、北部九州を中心にして他地域と交流していた様子を窺うことができる。

天領日田の商人が育んだ歴史文化

関連文化財群⑤

【テーマ】江戸時代に経済が発展し、文化が栄えた日田

【概要】

江戸時代に幕府の直轄地として代官所が置かれ、九州にある天領支配の拠点となった。日田の商人たちは代官所の公金を扱うことで経済的に豊かになり、文化的な活動が盛んになった。豆田町と隈町に残された歴史的建造物や咸宜園跡などが往時の興隆を今に伝えている。



【左上から】

- ① 小鹿田焼
- ② 日田祇園
- ③ 鵜飼
- ④ 吹上遺跡出土品
- ⑤ 日田市豆田町
伝統的建造物群保存地区

【関連文化財群②】五穀豊穰と無病息災の祈り、地域に残る伝統行事

概要

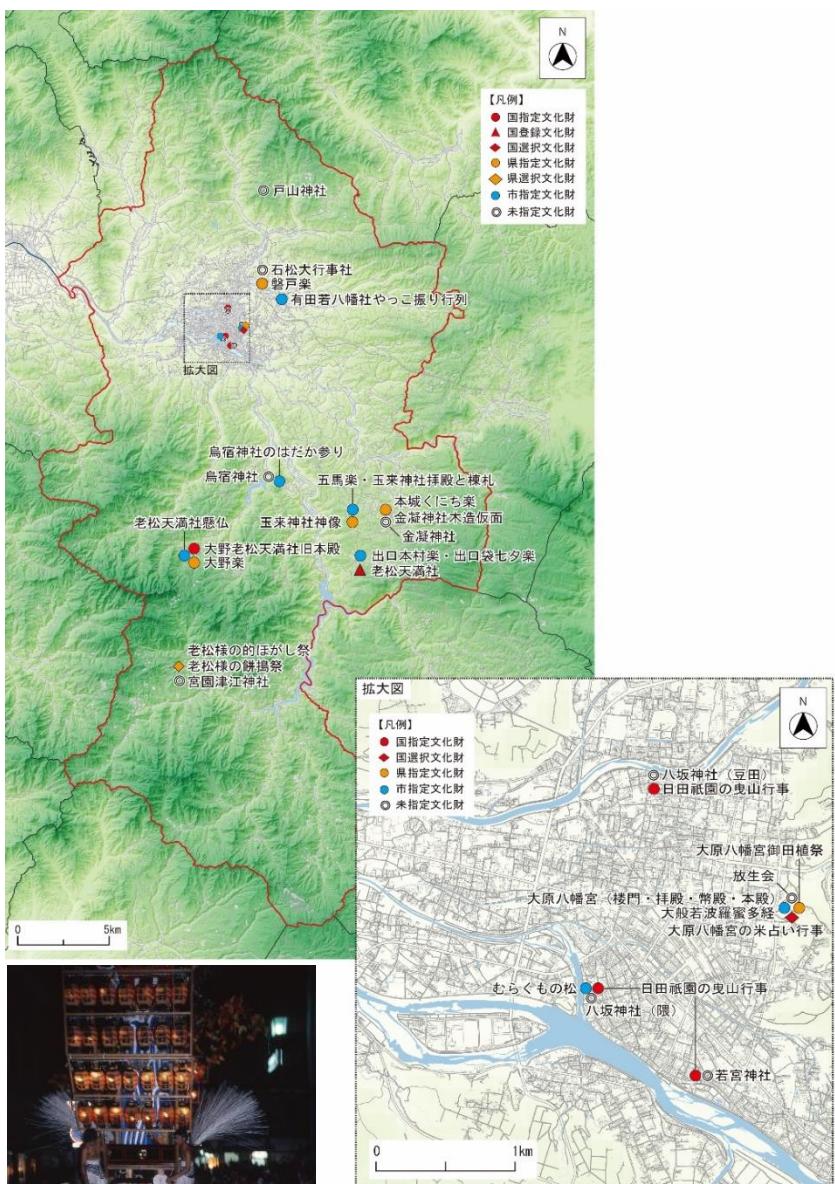
本市には、五穀豊穰・無病息災を願う、古い由来を持つ伝統行事が市内の各地域に残されており、なかでも、毎年7月に市内中心部の隈・竹田、豆田地区で行われる「日田祇園」は、天領であった江戸時代を起源とし、夏の伝統行事として親しまれている。

秋に行われる樂には、五馬地区のくにち楽のほか、磐戸樂や大野樂などがある。これらの樂では杖を使うのに加え、磐戸樂・大野樂では河童の所作を真似する河童樂の要素もある。また、有田地区に伝わるやっこ振り行列は、有田八幡社の秋祭りの中心的な行事であり、日田天領まつりの西国筋都代行列でも披露されている。

中津江村の宮園津江神社では、祈年祭で五穀豊穰や家内安全を願う老松様の的ほがし祭や例祭で小麦餅について供える老松様の餅搗祭など地域特有の行事が行われている。

そして、こうした祭りは地域のつながりや一体感の醸成に寄与している。

主な構成文化財位置図



日田祇園の曳山行事（国指定重要無形民俗文化財）

関連文化財群に関する課題と方針

【課題】

- ・無形の民俗文化財の保存・継承を図るため、活動団体が行う後継者の確保、育成に対する支援が必要である。
- ・担い手の減少により、保存・継承が危惧される無形の民俗文化財については、映像による記録化を行う必要がある。
- ・市民との協働による文化財を支える仕組みや取組について検討する必要がある。
- ・子どもたちを対象に、伝統文化が持つ魅力を伝え、関心を高めながら、将来的な担い手の育成につなげる取組が必要となる。
- ・市民の興味・関心を高め、担い手の確保につなげるためにも、物語に基づいた魅力の発信を行う必要がある。

【方針】

- ・無形の民俗文化財の活動団体に対して支援を行うとともに、市民との協働による保存・継承を図る。
- ・文化財を後世に伝えていくため、無形の民俗文化財の記録保存に取り組む。
- ・市民との協働により、文化財を保存・継承する仕組みについて検討する。
- ・子どもたちに対して、学校や公民館と連携して、文化財を活用した学習機会を提供することで、文化財の価値の理解促進を図り、担い手の育成につなげる。
- ・物語に基づいた魅力の発信を行い、広く市民に周知する。

関連文化財群に関する主な措置

37 指定文化財等保存補助事業

各団体が取り組む伝統文化の保存・後継者の育成などの活動経費の一部を助成する

- 取組主体：文化財保護課、団体・事業者
- 実施期間：R7～17

38 無形民俗文化財記録保存事業

- 映像により無形の民俗文化財の記録保存を行うとともに、後継者の養成の教材として活用する
- 取組主体：文化財保護課、団体・事業者
 - 実施期間：R7～17

26 西之表市文化財保存活用地域計画 【鹿児島県】



【計画期間】令和7～16年度（10年間）【面積】205.57km²（馬毛島含む）【人口】約1.4万人

指定等文化財件数一覧

（令和6年4月1日現在）

類型	国		県	市	合計
	指定	選定	選択	登録	指定
建造物	0	-	-	4	0 2 6
有形文化財	絵画	0	-	-	0 0 0 0
	彫刻	0	-	-	0 0 0 0
	工芸品	0	-	-	0 1 9 10
	書跡・典籍	0	-	-	0 1 2 3
	古文書	0	-	-	0 0 0 0
	考古資料	0	-	-	0 2 1 3
	歴史資料	0	-	-	0 0 9 9
無形文化財	0	-	0	0 0 0 0	0 0 0 0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	-	0 0 8 8
	無形の民俗文化財	0	-	3 1 5 9	18
記念物	遺跡（史跡）	0	-	-	0 0 6 6
	名勝地（名勝）	0	-	-	0 0 0 0
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	6	-	-	0 1 9 16
文化的景観	-	0	-	-	- 0
伝統的建造物群	-	0	-	-	- 0
合計	6	0	3 5	10 55	79

指定等文化財は 79 件、未指定文化財は 10,072 件を把握

推進体制

行政 (西之表市)	教育委員会社会教育課（文化財係）／学校教育課／教育総務課／総務課／企画課／財産監理課／地域支援課／経済観光課／農林水産課／建設課 等
行政 (国・県等)	文化庁／鹿児島県（文化財課ほか）／県立博物館／県立埋蔵文化財センター／熊毛支厅／熊毛教育事務所／中種子町、南種子町、屋久島町 等
専門機関	県博物館協会／県建築土会／県考古学会／県民具学会／県民俗学会／県地学会／大学 等
団体等・所有者等	西之表市民俗文化財保存連絡協議会／種子島の語り部「ぢろの会」／種子島を語ろう会／種子島観光ボランティアガイドサークル「あこう」／赤尾木城文化伝承館月窓亭ひとつ葉の会／地元自治会／種子島観光協会（西之表支部）／市商工会／所有者等

歴史文化の特徴

① 大昔から暮らしやすかった種子島

種子島では、約35,000年前（後期旧石器時代）の遺跡から人類が生活していたことが分かっている。約7,300年前に起きた鬼界カルデラの大噴火で甚大な被害を受けつつも、人々は島を離れることなく暮らし続けた。弥生時代後半から古墳時代にかけては、独自形式の土器と大量の貝製品を伴う文化を発展させていった。



④ 島の自然を見て楽しむ食して楽しむ

世界における自然分布の北限であるマングローブ林をはじめ、島内には北限・南限の植物が多く自生している。サトウキビは基幹作物としての北限地であり、伝統的な黒糖製造の原料である。豊かな自然には食べられる植物も多く、島の人々は、豊かな自然を大切にし、見て楽しみ、食して楽しんでいる。

国上湊川のマングローブ林



② 鉄砲伝来と種子島家700年の歩み

種子島は、古くから「製鉄の島」と言われている。それは、製鉄に必要な砂鉄や木炭、水などを十分に確保できる自然環境に加え、弥生時代に伝えられた製鉄技術を、後の時代も求め続けた人々の姿があったからである。天文12（1543）年、刀鍛冶が盛んな種子島に、ポルトガル人が鉄砲（火縄銃）を伝え、鉄砲が伝來した。14代時堯は、その鉄砲を手に入れ、鉄砲製作を命じた。鉄砲製作（国産化）に成功したその製鉄技術は、種子鉄や種子包丁に姿を変え、今でも継承されている。



赤尾木城跡（現：榕城小学校）

③ 市の発展を支えた 移住者の底力

明治から大正そして戦後にかけても、台風や火山噴火による数千人単位の移住を、種子島の人々は快く受け入れた。移住者の生活は、未開拓地の開墾という苦しい状況から始まったが、生活環境を整え、集落を形成する底力を見せた。現在ある96集落のうち、約3割は移住集落がベースとなっている。大規模移住は人口増だけではなく、新たな産業の創出や移住元の文化流入など、西之表市の発展に大きな影響を与えた。

移住記念碑

理解（知る）

情報発信

- 文化財のどのような情報が必要とされているのか把握できていない
- 市民等が興味関心を抱く情報発信の工夫が足りない
- 文化財の保護に関する方法・事例について周知が足りない
- 文化財看板や鉄砲館展示の多言語化が十分ではない
- 文化財看板が劣化しているが全てを更新できていない
- 未指定文化財に関する情報発信が十分ではない
- 調査・研究の成果（最新情報）が効果的に発信されていない

学習環境

- 講演会や講座等の開催が少なく、不定期である
- 文化財に対する関心を高められていない
- 地域住民の鉄砲館利用が少ない
- 学校等との連携が少ない
- 自由に得ることができる文化財の情報が少ない
- 鉄砲館の収蔵品を、自由に検索できる取組が不十分である

調査・研究

- 個人所有資料の把握（掘り起こし）ができていない
- 鉄砲館収蔵品の一部において、詳細調査が十分でない
- 文化財類型ごとの把握が、網羅的でできていない
- 鉄砲伝来の地でありながら、火縄錠に関する調査・研究が不十分である
- 学芸員など市の専門職員が少ない
- 専門家調査に、十分に対応できるだけの人員がいない

保存体制

- 文化財の継承者が不足し、維持・管理が困難になっている
- 保存会の会員が減少し、組織が弱体化している
- 郷土芸能の披露公開が、経費面で負担となっている
- 国・県・民間の補助金、助成金が活用できていない
- 過去の保護・継承の取組に対する記録整理が不十分である
- 文化財の防災・防犯対策が十分ではない
- 文化財に対する所有者等の保護意識が低下している
- 寄贈・寄託件数の増加に伴い、鉄砲館の収蔵スペースが不足している

活用体制

- 市の文化財関連施設が老朽化している
- 鉄砲館の収蔵資料全体を有効活用できていない
- 文化財の活用方法に関するアイデアが乏しい
- 文化財が市内全域に点在しており、観光ルートへの活用が難しい
- 観光など、見せることを意識した文化財の整備になっていない
- 文化財を活用したイベントが少ない

組織・連携

- 府内組織の連携が十分でない
- 中種子町や南種子町との広域的な取組が出来ていない
- 県や他自治体との連携が十分でない
- 関連団体との連携が十分でない
- 地域住民の取組に対する支援策が十分ではない
- 連携に関するアイデアが乏しい

1 - 興味関心を広げる「情報発信」

- (ア) アンケート等を通じて、求められている情報の把握に努める。
- (イ) 文化財に興味関心をもつ人が増える情報発信に取り組む。
- (ウ) より多くの人に文化財情報が届く発信手法の充実に努める。

2 - 取り組みやすい「学習環境」

- (工) 講演会や講座など、魅力的で定期的な学びの場を提供する。
- (オ) 文化財に関する情報を、自由に得られる環境を整備する。
- (カ) 学校と連携し、児童生徒の歴史や文化財への関心を高める。
- (キ) 鉄砲館の展示物や収蔵品の効果的な利用を推進する。

3 - 次世代へ引き継ぐための「調査・研究」

- (ク) 貴重な資料が失われる前に把握し、必要な調査を柔軟に行う。
- (ケ) 専門家等の調査・研究と連携し、文化財の価値・魅力を更新する。
- (コ) 会計年度任用職員を含めた職員確保と資質向上に努める。

4 - 適切に守り残す「保存体制」

- (サ) 記録保存や継承者支援等、適切な維持・継承に取り組む。
- (シ) 防災・防犯に関する情報共有と保存体制の充実に取り組む。
- (ス) 指定等制度に基づく適切な評価を行う。
- (セ) 寄贈・寄託資料の収蔵スペース確保に努める。

5 - アイデアあふれる「活用体制」

- (ソ) 文化財の活用方法を工夫し、理解を深める取組を行う。
- (タ) 観光やイベントなど、民間アイデアも取り入れながら、見せることを意識した文化財の整備と幅広い活用を行う。
- (チ) 市の文化財関連施設の整備・充実を図る。

6 - 互いを支え合う「組織・連携」

- (ツ) 府内組織、県、他自治体との連携強化に努める。
- (テ) 個人や企業、関連団体との連携を強化し、新しい視点のアイデアを取り入れる。

2-8 「鉄砲館」収蔵データ等の公開

13,000点を超える鉄砲館の収蔵データのうち一部を公開し、学習機会の充実を図る。

■R7~16 ■行政



4-8郷土芸能に関する記録保存

郷土芸能に関する踊りや唄、道具、言い伝えなどの記録保存を行う。

■R7~16 ■行政、専門機関、団体等、所有者等



5-7 フォトグラメトリ（3D）の製作・活用

フォトグラメトリ（3D）を自前で製作し、展示説明等への活用を図る。

■R7~16 ■行政、専門機関、所有者等



文化財保存活用地域計画認定基準

文化財保護法第183条の3 第5項

1. 当該文化財保存活用地域計画の実施が当該市町村の区域における文化財の保存及び活用に寄与するものであると認められること。
2. 円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
3. 文化財保存活用大綱が定められているときは、当該文化財保存活用大綱に照らし適切なものであること。

文化財保存活用地域計画の認定件数

	現在認定	今回認定	合計	関係する 都道府県数
第1期 市区町村 数	169	25	194	43
第2期 市区町村 数	0	1	1	1